

# **きらら交流館に係る基本計画**

**令和3年9月**

**山陽小野田市**

# 目次

<b>1. 計画策定の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画策定の背景 .....	1
1.2 目的 .....	1
1.3 計画の構成 .....	1
<b>2. 基本事項の整理</b> .....	<b>2</b>
2.1 施設の概要 .....	2
2.2 法規制の整理 .....	4
2.3 計画予定地の形状とその周辺環境 .....	5
2.4 建築諸条件 .....	7
<b>3. 施設の現状</b> .....	<b>8</b>
3.1 施設利用状況 .....	8
3.2 施設の劣化状況の把握 .....	12
3.3 施設の改修・修繕履歴 .....	19
<b>4. 上位関連計画における位置づけ</b> .....	<b>23</b>
<b>5. 関係主体の意向把握</b> .....	<b>30</b>
5.1 施設利用者の意向 .....	30
5.2 入浴者の意向 .....	32
5.3 近隣住民の意向 .....	33
5.4 関係団体（健康づくり団体）の意向 .....	36
5.5 学生の意向 .....	37
5.6 市民意識 .....	39
<b>6. 事業環境の整理</b> .....	<b>41</b>
6.1 内部環境 .....	41
6.2 競合環境 .....	44
<b>7. 先行事例</b> .....	<b>47</b>
<b>8. 課題の整理</b> .....	<b>48</b>
<b>9. 施設整備の方法</b> .....	<b>49</b>
<b>10. 方針</b> .....	<b>50</b>
10.1 きらら交流館のリニューアルコンセプト .....	50
10.2 導入機能・施設 .....	51
10.3 リニューアルにあたっての制約条件の整理 .....	53

10.4 改修項目の整理 .....	54
10.5 施設規模 .....	55
10.6 リニューアルプラン（平面図） .....	56
10.7 計画イメージ .....	58
10.8 概算整備費 .....	61
10.9 整備スケジュール.....	61
10.10 用途変更に関する手続き .....	62

# 1. 計画策定の背景と目的

## 1.1 計画策定の背景

きらら交流館は、平成 13 年 4 月に設置された宿泊研修施設である。施設の管理運営は指定管理者により行われ、近年では年間約 16 万人の方に利用されている。宿泊研修施設としての役割はもちろんのこと、地域の交流拠点としての役割も果たしている一方、施設の立地や設備の特徴から老朽化が進行し、建築物及び設備の修繕を繰り返していることから、その対応が求められている。

今後のきらら交流館のあり方を検討する上では、市の将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現への寄与など、宿泊研修施設としての現行の設置目的に限定しない現在の用途に合った新しいコンセプトの下で、市場性を含めた機能の見直しを行うことで、市の課題解決や将来像の実現に寄与する施設とすることが求められている。

## 1.2 目的

本計画は、きらら交流館を市の課題解決や将来像の実現に寄与する施設とするため、きらら交流館をめぐる事業環境をふまえた上で、施設のコンセプトや導入すべき機能、規模、配置計画、官民連携による事業展開のあり方等を明らかにすることを目的として策定する。

## 1.3 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりである。

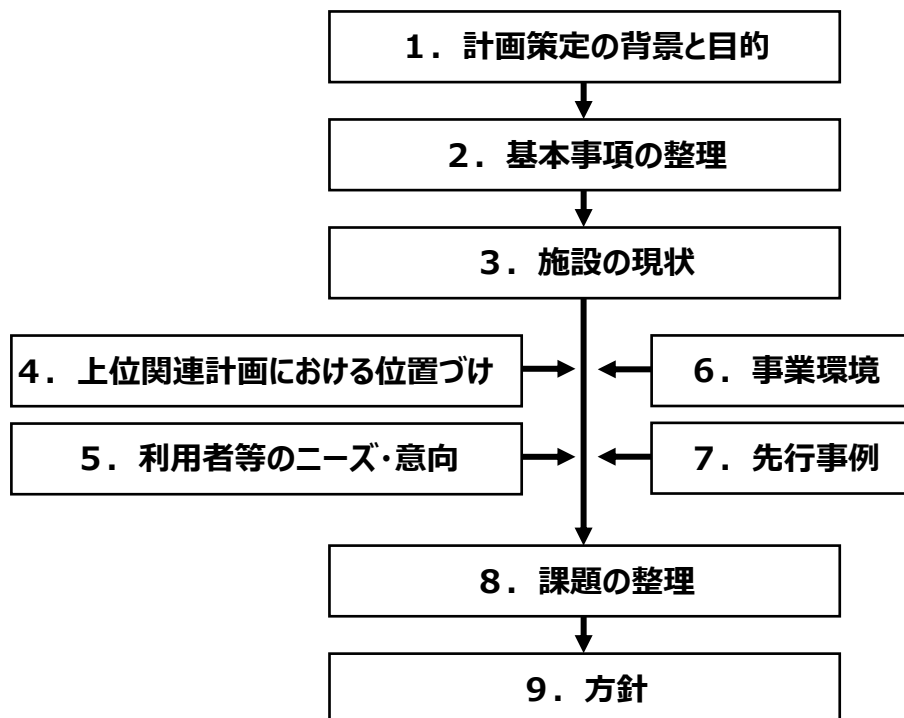


図 1-1 計画の構成

## 2. 基本事項の整理

### 2.1 施設の概要

山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館（以下、きらら交流館）は、焼野海岸及び竜王山の一体整備における施設のひとつとして、宿泊研修、野外活動等を通じての学習の場、ふれあい・交流の場などの提供を目的として整備された。施設の概要は以下のとおりである。

表 2-1 施設の概要

施設名称	山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館	
所在地	山陽小野田市大字小野田 584 番地 9	
規模	建築面積 1,507 m <sup>2</sup> 、延べ床面積 2,584 m <sup>2</sup>	
完成年度	平成 13 年 4 月竣工	
建築構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て	
施設の内容	1 階 ・ 事務室 ・ 大研修室（定員 150 人） ・ 研修室 1（定員 36 人 洋室タイプ） ・ 研修室 2 ・ 調理実習室 ・ 展示ホール ・ レストラン・売店ほか 2 階 ・ 宿泊施設 ・ 和室：7 人部屋×7 部屋 ・ 洋室：6 人部屋×2 部屋、4 人部屋×2 部屋 ・ 浴室（準天然トロン温泉、サウナ・露天風呂併設） ・ 休憩室、談話室ほか その他 駐車場 58 台	
アクセス	自動車	山陽自動車道小野田 IC から 10km/15 分 山陽自動車道宇部 IC から 16.5km/25 分 中国自動車道小郡 IC から 35km/53 分 JR 山陽本線小野田駅から 10km/15 分 山口宇部空港から 16km/24 分
	鉄道	JR 山陽新幹線新山口駅から JR 小野田駅まで 28 分 JR 山陽新幹線厚狭駅から JR 小野田駅まで 6 分
	徒歩	JR 長門本山駅から 10 分 船鉄バスきらら交流館前または焼野バス停から 1 分

出典：指定管理者募集要項、施設ホームページ



図 2-1 施設の位置

出典：「国土数値情報（R1 行政区域データ、R1 高速道路データ、H27 緊急輸送道路、R1 鉄道データ）」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>）  
 (c) NTT InfraNet に加筆して作成



出典：(c) NTT InfraNet, DigitalGlobe, Inc., a Maxar company. に加筆して作成

図 2-2 施設周辺

## 2.2 法規制の整理

### 2.2.1 都市計画法及び建築基準法

きらら交流館の敷地において適用される法規制について整理する。施設の増築または建替えを行う際には建築確認申請を行い、法適合確認を受ける必要があるが、床面積の増加がない改修工事のみを行う場合は、建築確認申請を行わずに工事着手が可能である。

準工業地域内には工場や危険物貯蔵庫等で建築できない用途があるが、本事業で新たな導入が想定される公共的サービスを伴う機能は建築できる。

表 2-2 都市計画法・建築基準法

用途地域	準工業地域
防火地域	指定なし
その他地域指定等	指定なし
法定建ぺい率	60%
法定容積率	200%
接道	建築基準法第 42 条第 1 項道路（幅員 20.5m）

### 2.2.2 山口県福祉のまちづくり条例

山口県では、「山口県福祉のまちづくり条例」で、多数の者の利用に供される施設を整備する場合の整備基準等を定め、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた福祉のまちづくりを推進している。

「公共的施設」の新築、増築、改築等を行う場合は、構造等基準に適合させるように努めなければならない。きらら交流館も該当施設である。

## 2.3 計画予定地の形状とその周辺環境

### 2.3.1 計画予定地の周辺環境

焼野海岸は、南東部のきららガラス未来館から北西部のソル・ポニエンテまで、海に開けた開放的な景観が連続している。その中で、きらら交流館は海岸の中心的位置にあり、各種活動の場を市民に提供している。

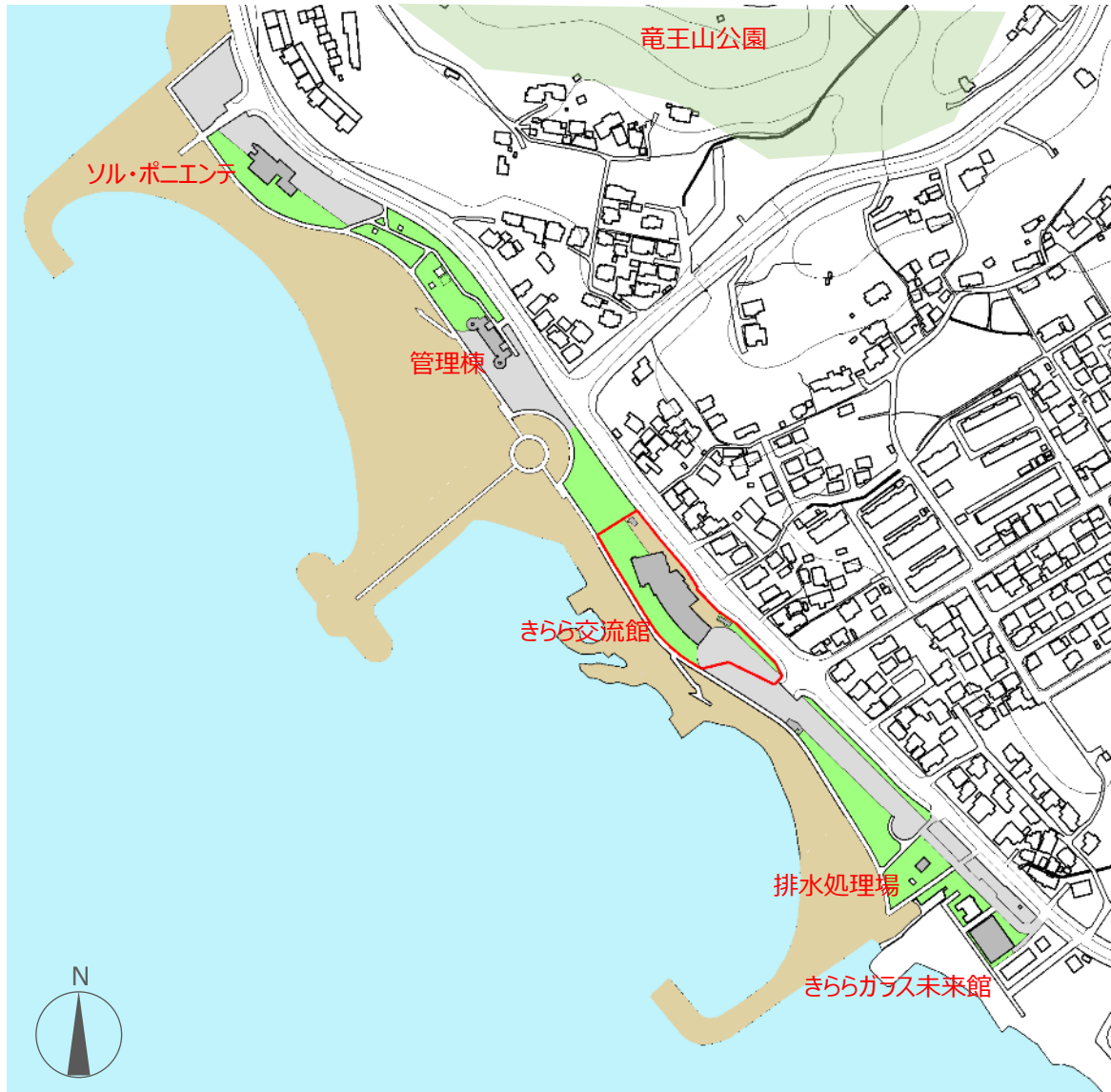


図 2-3 きらら交流館の周辺環境

出典：「国土地理院基盤地図情報」（国土交通省）を加工して作成



### 2.3.2 市所有地の範囲

きらら交流館及びその周囲の市所有地は 584-9、760-30 の土地である。その他、焼野海岸の大半の土地は国土交通省が所有し、山口県が管理している。

市所有地が広くないため、増築できるエリアは海側と北西部の緑地部分のみと限られる。

また、きらら交流館の海側には地表面から深さ 1.3mの位置に雨水排水用のボックスカルバートがある。増築を行う場合には、ボックスカルバートと増築部分が干渉しないよう留意が必要である。

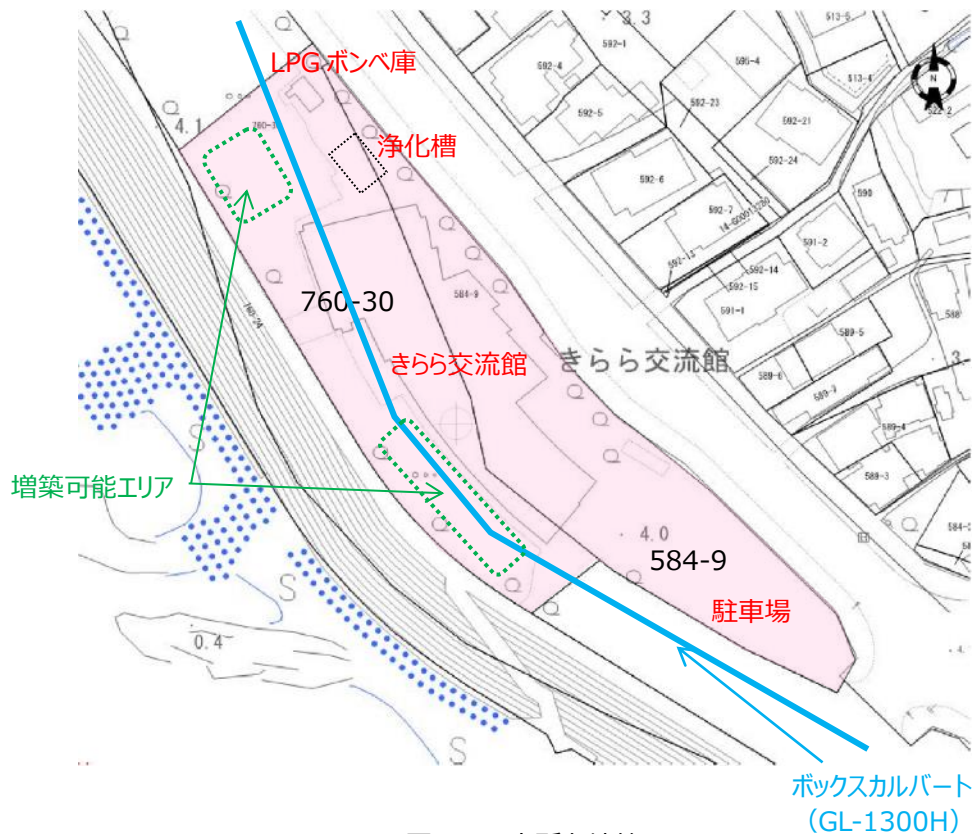


図 2-4 市所有地範囲

出典：山陽小野田市資料を加工して作成

## 2.4 建築諸条件

建築内部の壁面可変箇所について、きらら交流館の研修室、宿泊室廻りにおいて、位置の変更や撤去が可能な内壁は以下の青ライン部分である。赤ライン部分は、防火区画壁(建築基準法第112条)のため、変更はできない。

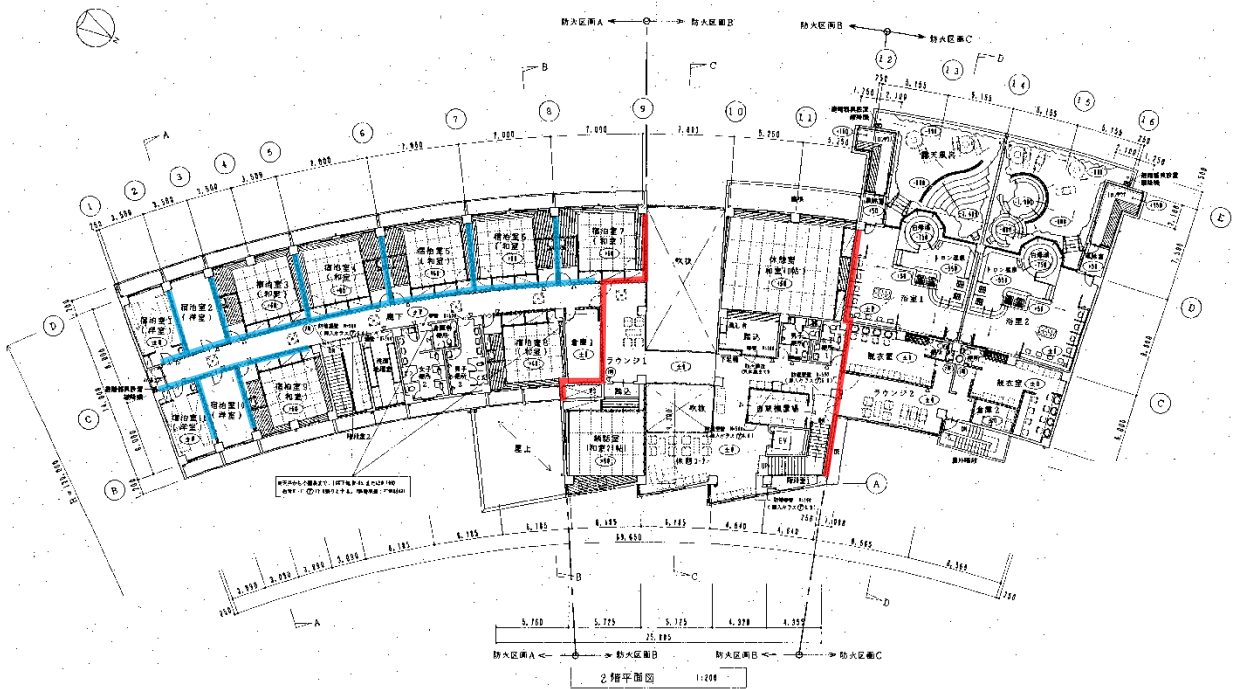


図 2-5 2階平面図

出典：「ふれあい館（仮称）建設事業 建築主体工事 竣工図」を加工して作成

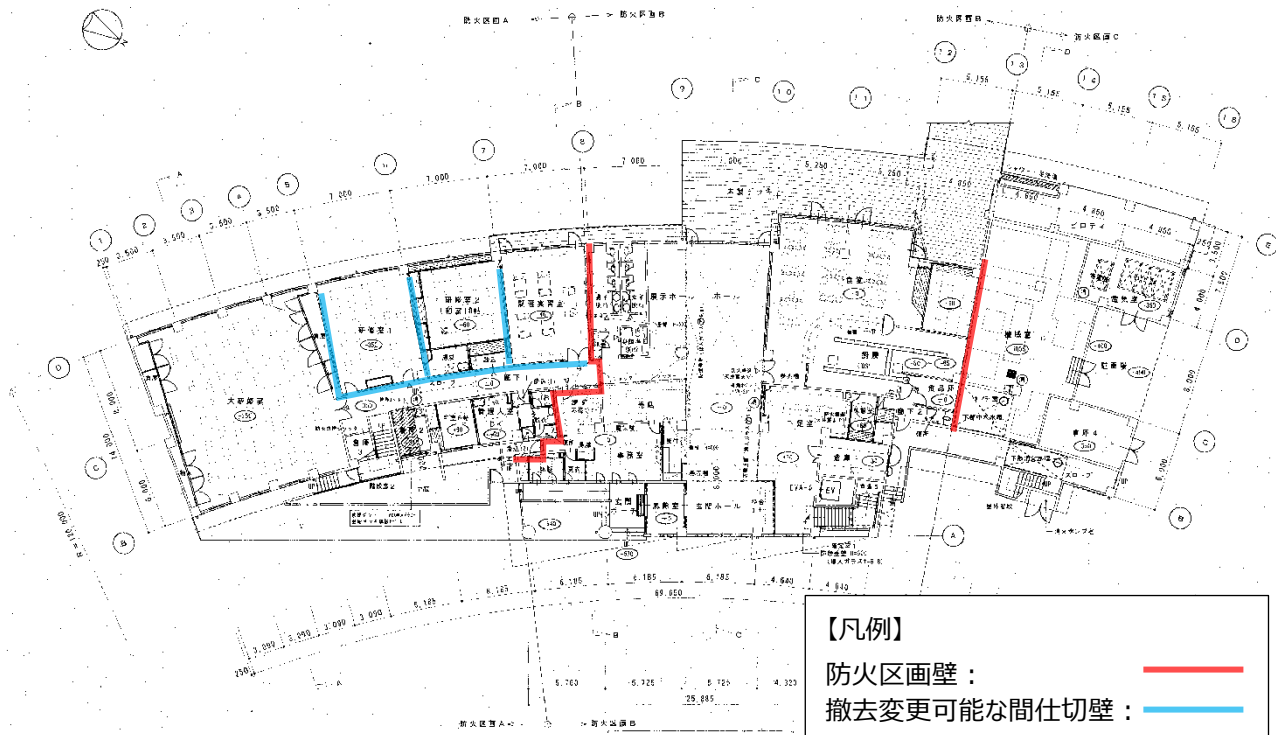


図 2-6 1階平面図

出典：「ふれあい館（仮称）建設事業 建築主体工事 竣工図」を加工して作成

# 3. 施設の現状

## 3.1 施設利用状況

市及び指定管理者から提供された資料をもとに、施設の利用状況等について以下のとおり整理した。

### (1) 利用者数

#### 1) 利用者数の推移

平成 21 年度から令和元年度からの利用者数の推移は以下のとおりである。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館により、開館日数及び来館者数の減少がみられたものの、平成 29 年度までは概ね増加傾向にあり、平成 29 年度の来館者数は約 17 万人であった。

表 3-1 きらら交流館の年度別の来館者数

	開館日数	来館者数 (売店等)	研修室	宿泊室	浴室
平成21年度	311日	105,061人	14,938人	4,456人	82,882人
平成22年度	309日	142,654人	27,202人	4,567人	78,667人
平成23年度	313日	158,472人	24,410人	4,594人	82,469人
平成24年度	311日	150,246人	24,354人	6,670人	82,754人
平成25年度	311日	153,685人	28,233人	5,103人	79,320人
平成26年度	311日	151,602人	27,019人	4,409人	82,208人
平成27年度	311日	158,719人	27,845人	4,447人	85,485人
平成28年度	311日	159,706人	25,576人	4,334人	87,307人
平成29年度	311日	169,855人	27,965人	3,451人	88,611人
平成30年度	308日	154,979人	27,135人	3,399人	84,564人
令和元年度	287日	144,175人	24,649人	3,639人	77,362人

(決算に係る実績報告書から抜粋)

※休館日

毎週月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は翌日以降の祝日でない日）

※平成30年度の開館日数について

空調設備改修に伴う休館による開館日数減

出典：山陽小野田市資料

## 2) 地域別の利用状況

### A) 研修室

研修室については、市内及び県内の利用者が9割以上を占めている。

表 3-2 研修室の地域別の利用人数

		市内	県内	県外	合計
2017年度	人数(人)	17,778	7,966	2,221	27,965
	構成 (%)	63.6%	28.5%	7.9%	100.0%
2018年度	人数(人)	20,382	6,310	443	27,135
	構成 (%)	75.1%	23.3%	1.6%	100.0%
2019年度	人数(人)	18,663	5,364	622	24,649
	構成 (%)	75.7%	21.8%	2.5%	100.0%

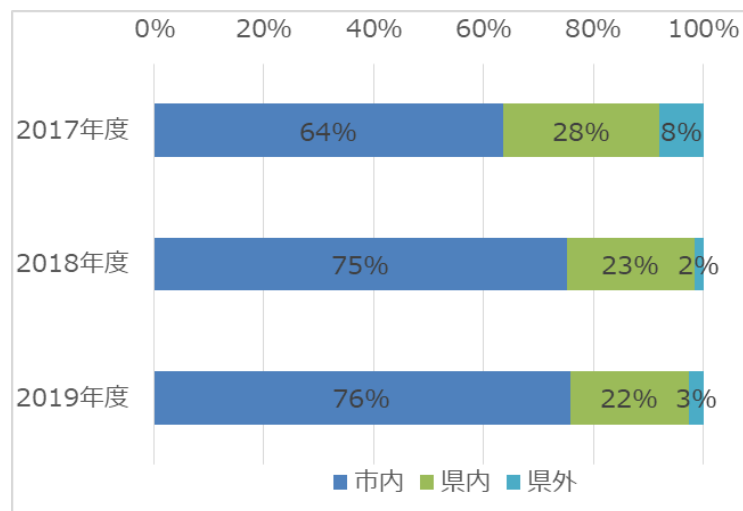


図 3-1 地域別の研修室利用者の割合

### B) 宿泊室

宿泊室については県外の利用者も2割前後みられる。県外の内訳をみると、中国地方及び九州・沖縄地方で9割以上を占めている。

表 3-3 宿泊室の地域別の利用人数

		市内	県内	県外	合計
2017年度	人数(人)	1,093	1,704	654	3,451
	構成 (%)	31.7%	49.4%	19.0%	100.0%
2018年度	人数(人)	1,182	1,468	749	3,399
	構成 (%)	34.8%	43.2%	22.0%	100.0%
2019年度	人数(人)	788	1,951	900	3,639
	構成 (%)	21.7%	53.6%	24.7%	100.0%

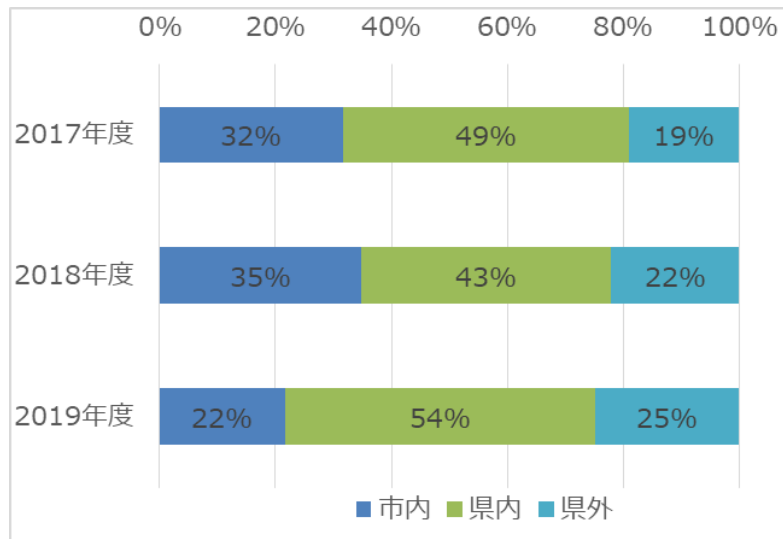


図 3-2 地域別の宿泊室利用者の割合

表 3-4 地域別の利用人数の内訳

		中国	九州・沖縄	四国	近畿	中部	関東	東北・北海道	その他	合計
2017年度	人数(人)	2,813	321	48	74	67	123	5	0	3,451
	構成(%)	81.5%	9.3%	1.4%	2.1%	1.9%	3.6%	0.1%	0.0%	100.0%
2018年度	人数(人)	2,843	369	2	79	24	74	8	0	3,399
	構成(%)	83.6%	10.9%	0.1%	2.3%	0.7%	2.2%	0.2%	0.0%	100.0%
2019年度	人数(人)	3,024	381	29	59	35	109	2	0	3,639
	構成(%)	83.1%	10.5%	0.8%	1.6%	1.0%	3.0%	0.1%	0.0%	100.0%

## (2) 利用料金の状況

### 1) 施設利用料金

山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例において、以下のとおり使用料が定められている。

表 3-5 研修室等の使用料

種別	使用料		
	午前 9 時から正午まで	正午から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 10 時まで
大研修室	2,750 円	4,950 円	6,600 円
研修室 1	880 円	1,100 円	1,650 円
研修室 2	880 円	1,100 円	1,650 円
調理実習室	880 円	1,100 円	1,650 円
展示ホール	440 円	550 円	820 円
宿泊室	1 時間につき 330 円		

表 3-6 浴室の使用料

区分	使用料		
	大人（中学生以上）	小人（小学生）	小学生未満
宿泊者以外	520 円	260 円	無料
	龍王山公園オートキャンプ場の利用者は半額		
宿泊者	無料		

表 3-7 宿泊室の使用料

区分		使用料
洋室	1 室 1 泊	5,500 円
和室	1 室 1 泊	7,700 円
洋室及び和室	1 人 1 室利用（1 人 1 泊）	5,500 円
	2 人 1 室利用（1 人 1 泊）	4,400 円
	3 人以上 1 室利用（1 人 1 泊）	3,300 円

### 2) 利用料金の推移

利用料金の推移は以下のとおりであり、温浴施設の額が最も大きい。

表 3-8 利用料金の推移

単位：千円（税抜）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	備考
研修室	1,656	1,463	1,497	大研修室、第 1 研修室、第 2 研修室、調理室の合計
宿泊施設	5,579	5,576	5,926	
温浴施設	31,311	29,720	27,090	

## 3.2 施設の劣化状況の把握

### (1) 調査目的

きらら交流館は沿岸部に立地しているため、築年数は比較的浅いが塩害による建物や設備の劣化が懸念される。施設の劣化状況や課題を把握することで、施設の整備計画の検討に資することを目的とする。

### (2) 調査方法等

#### 1) 調査方法

以下の調査方法に基づき、劣化調査を実施した。

表 3-9 調査方法

方法	内容
書類調査	既存図面及び改修履歴資料により、施設の概要・状況等の基本情報を把握し、現地調査やその他の調査の基礎資料、判断根拠とする。
現地調査	目視による調査を基本とし状況に応じて指触や聴覚による判断を行う。同じ仕様の機器仕上については一部抽出調査により全体の状況把握を行う。足場の使用、部材の切り取りや機器の試運転等は原則として行わない。
ヒアリング調査	建物管理者等を対象に、書類調査や現地目視調査では窺い知ることのできない、管理状況、現状の不具合、修繕履歴および今後の改修計画等の事項についてヒアリングを行う。

#### 2) 調査範囲

以下の範囲において、調査を実施した。同一の仕様で多数ある仕上げについては、一部抽出調査を行った。足場が必要となる箇所（天井内など）やピット内の調査は原則として行っていない。

表 3-10 調査範囲

調査箇所	内容
外壁	<ul style="list-style-type: none"><li>塗装材の剥離、浮き、ひび割れ、鉄筋の露筋等がないか目視で確認する。</li><li>手の届く範囲で打診調査によりモルタルの浮き、タイルの浮き等を確認する。</li></ul>
屋根・屋上防水	<ul style="list-style-type: none"><li>瓦屋根、軒樋、陸屋根防水の劣化状況を目視で確認する。</li></ul>
室内各室 ホール 機械室、便所等	<ul style="list-style-type: none"><li>仕上材、建具、空調機器、照明器具、その他の劣化状況を目視で確認する。</li><li>利用中によりやむを得ず入室できない室は調査から除外する。</li></ul>
外構	<ul style="list-style-type: none"><li>木製デッキ、舗装、サイン等の劣化状況を目視で確認する。</li></ul>

### 3) 既存資料

劣化調査の実施にあたり、以下の資料を活用した。

表 3-11 既存資料一覧

ふれあい館（仮称）建設事業 建築主体工事 竣工図（小野田市建設部建築課）
ふれあい館（仮称）建設事業 電気設備工事 竣工図（小野田市建設部建築課）
ふれあい館（仮称）建設事業 空調・換気設備工事 竣工図（小野田市建設部建築課）
ふれあい館（仮称）建設事業 給排水衛生設備工事 竣工図（小野田市建設部建築課）
きらら交流館 改修・修繕履歴一覧表
きらら交流館 空調設備 改修状況一覧表

### 4) 調査実施日

令和3年2月19日（金）

#### (3) 施設の劣化状況

施設の劣化状況は以下のとおり整理する。

表 3-12 部位別劣化状況（建築）

調査箇所		劣化状況
外壁・庇		<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による汚れが目立つ</li> <li>男女露天風呂：外壁にシミ、塗膜剥がれが見られる</li> <li>男女サウナ室の窓上部：クラック、爆裂、露筋が見られる</li> <li>男女サウナ室の窓上部：庇にクラックが見られる</li> <li>北側外壁：クラックが見られる（露天風呂（女）側に貫通の可能性あり）</li> <li>男女浴室用排煙窓廻り：汚れ</li> </ul>
屋根・屋上防水		<ul style="list-style-type: none"> <li>女露天風呂：浴槽内のお湯が、タイル床と防水層の間を流れて、目隠しの立上り壁と擬岩の隙間から流れ出ている</li> </ul>
1 階内装	風除室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	下足室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	大研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイルカーペットの劣化が目立つ</li> </ul>
	研修室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	研修室 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	調理実習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	食堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	厨房	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
	事務室等	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年による劣化</li> </ul>
男子便所	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化による床シートのシミが目立つ</li> </ul>	



調査箇所		劣化状況
	女子便所	・ 経年による劣化
	多目的便所	・ 経年による劣化
2 階内装	ラウンジ 1	・ 経年による劣化
	休憩コーナー	・ タイルカーペットの劣化が目立つ ・ 空調機廻りの天井仕上材にシミが生じている（空調機故障、ドレン水漏れによる）
	休憩室	・ 経年による劣化
	談話室	・ 経年による劣化
	男子便所 (休憩室横)	・ 経年劣化による床シートのシミが目立つ
	女子便所 (休憩室横)	・ 経年による劣化
	廊下	・ 経年による劣化
	宿泊室(洋室)	・ 経年による劣化
	宿泊室(和室)	・ 経年による劣化
	洗面・洗濯室	・ 経年による劣化
	男子便所	・ タイルカーペットの劣化が目立つ
	女子便所	・ 経年による劣化
	多目的便所	・ 経年による劣化
	浴室(男)	・ 湿度が高いため、内壁塗装の汚れが多い
	浴室(女)	・ 湿度が高いため、内壁塗装の汚れが多い ・ 脱衣室からの出入口上部にクラックがある
	サウナ(男)	・ 経年による劣化
	サウナ(女)	・ 経年による劣化
	脱衣室(男)	・ 湿度が高いため、壁クロスにシミや剥がれが生じている
	脱衣室(女)	・ 湿度が高いため、壁クロスにシミや剥がれが生じている
		ラウンジ 2
外構	・ 木製デッキの経年による劣化 ・ 汚水桝廻りのインターロッキング陥没	
LPG ボンベ庫	・ 鋼製扉の腐食 ・ フェンスのコンクリート床固定部の浮き	

#### (4) 劣化状況の位置及び写真

主な劣化部について、以下のとおり位置と写真示す。

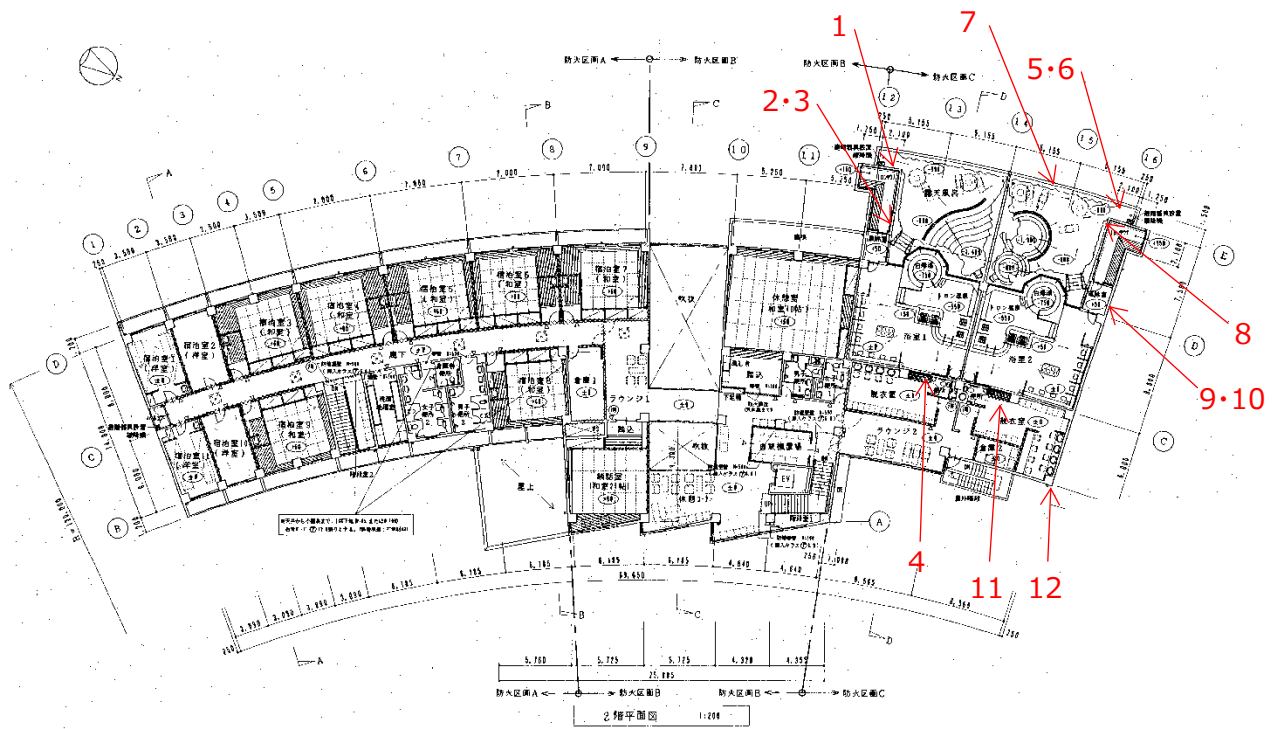


図 3-3 2階平面図

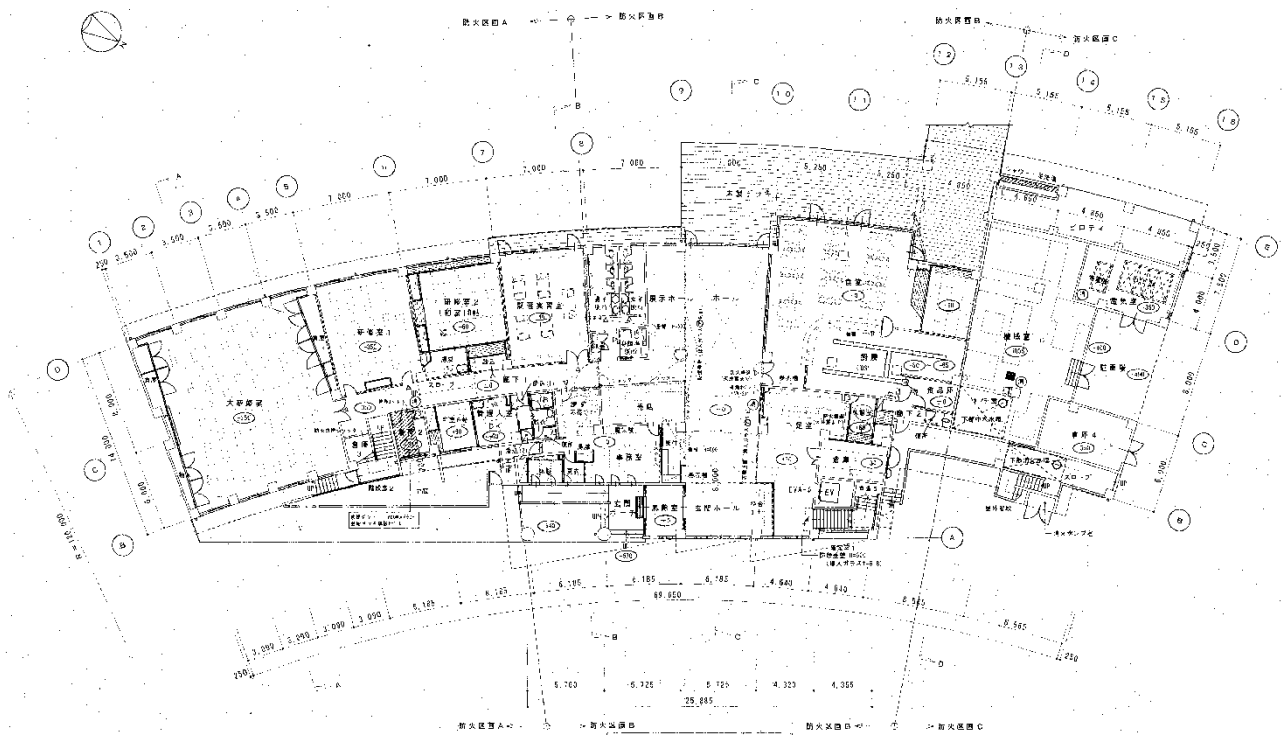


図 3-4 1階平面図

調査写真：劣化部

No. 1

<b>建築-1</b>	きらら交流館	<b>建築-2</b>	きらら交流館
外部	露天風呂（男）クラック	外部	露天風呂（男）爆裂・露筋



<b>建築-3</b>	きらら交流館	<b>建築-4</b>	きらら交流館
外部	露天風呂（男）爆裂・露筋	内部	脱衣室（男）クロスシミ



<b>建築-5</b>	きらら交流館	<b>建築-6</b>	きらら交流館
外部	露天風呂（女）お湯の吹き出し	1階	露天風呂（女）お湯の吹き出し

【所見】 浴槽のお湯が防水層と仕上材の隙間を伝って  
噴き出している（詳細不明）

【所見】 同左



調査写真：劣化部

No. 2

建築-7		きらら交流館		建築-8		きらら交流館	
外部		露天風呂（女）塗膜剥がれ		外部		露天風呂（女）クラック	
【所見】				【所見】			
							
建築-9		きらら交流館		建築-10		きらら交流館	
外部		露天風呂（女）クラック		外部		露天風呂（女）クラック	
【所見】 右写真の内側				【所見】 左写真の外側			
							
建築-11		きらら交流館		建築-12		きらら交流館	
内部		露天風呂（女）		内部		脱衣室（女）壁クロスシミ	
【所見】 脱衣室との出入口上部、内壁クラック				【所見】			
							

調査写真：劣化部

No. 3

<b>建築-13</b>	きらら交流館	<b>建築-14</b>	きらら交流館
外部	浴室の排煙窓廻り	内部	宿泊室（洋室）

【所見】 庇下端の汚れが目立つ



【所見】 空調機のドレン排水先が手洗いになっている



<b>建築-15</b>	きらら交流館	<b>建築-16</b>	LPGボンベ庫
内部	宿泊室（洋室） 手洗い	外部	鋼製扉の腐食

【所見】 空調機からのドレン管



【所見】



<b>建築-17</b>	LPGボンベ庫前	<b>建築-18</b>	LPGボンベ庫前
外部	フェンス柱脚の腐食	外部	フェンス柱脚の腐食

【所見】



【所見】



### 3.3 施設の改修・修繕履歴

2009年度から2019年度の11年間における、施設の改修・修繕履歴をみると、毎年一定の支出があり、修繕費・備品購入費・消耗品費・工事請負費の合計は、年平均で約784万円である。

費用については年度ごとにばらつきがあるものの、大きな傾向としては増加する方向にあり、今後、対策を講じなければさらに増加することも懸念される。

次ページ以降には、データが入手できた年度のうち、直近3年（2017年度～2019年度）における、修繕の内容及び備品・消耗品の購入内容を示す。

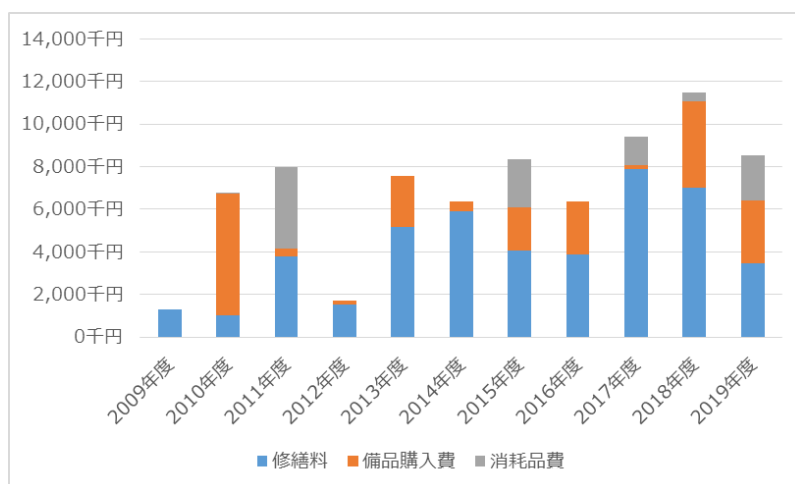


図 3-5 年度ごとの修繕費等の推移

表 3-13 きらら交流館の改修・修繕履歴 (2019 年度)

## 修繕料

No.	内 容	金 額
1	きらら交流館調男女浴場シャワーミキシングバルブ修理工事	116,640
2	きらら交流館女性用露天風呂循環ポンプ修繕	181,440
3	きらら交流館 照明修繕	149,040
4	きらら交流館 厨房天井水漏れ対策修繕工事	118,800
5	きらら交流館 オゾン装置修繕作業	147,960
6	きらら交流館内風呂循環ポンプ1号更新	456,840
7	きらら交流館内風呂循環ポンプ2号更新	456,840
8	きらら交流館GHP屋外機修理	156,600
9	オゾン発生装置電極部オーバーホール	902,556
10	きらら交流館厨房天井水漏れ修繕工事	121,000
11	きらら交流館 一階男女洋風大便器タンク漏水修理工事	13,200
12	きらら交流館温水循環ポンプ修繕	49,500
13	きらら交流館男湯露天循環ポンプ修繕	39,600
14	きらら交流館男湯露天循環ポンプ修繕(その2)	48,400
15	きらら交流館 レストランやけの ブラインド取替	40,480
16	きらら交流館 宿泊室換気扇修繕	41,800
17	きらら交流館 自家発電機蓄電池取替	412,500
	合 計	3,453,196

## 備品購入費

No.	内 容	金 額
1	きらら交流館厨房ガスレンジ取替	334,400
2	きらら交流館空調機器購入	2,640,000
	合 計	2,974,400

## 消耗品費

No.	内 容	金 額
1	新1層B型フィルター 12本	72,792
2	準天然トロン温泉システム・メンテナンス活性炭	1,325,700
3	露天濾過機用カートリッジフィルター	129,600
4	新1層B型フィルター 12本	72,792
5	純粋器 C-10S	50,760
6	純水器 C-10S	50,760
7	甲丸リング(プレフィルター-B型用×4基)	72,792
8	甲丸リング(活性炭ろ過機 20T上蓋用×2基)	59,832
9	純水器 C-10S	50,760
10	新1層B型フィルター 12本	74,140
11	タービンポンプ 部品	75,168
12	新1層B型フィルター 12本	74,140
	合 計	2,109,236

表 3-14 きらら交流館の改修・修繕履歴（2018年度）

## 修繕料

No.	内 容	金 額
1	きらら交流館自動ドア修繕	199,800
2	フィルタ交換	134,676
3	きらら交流館室外機修理	120,420
4	きらら交流館女性用露天風呂オゾン溶解ポンプ更新工事	464,400
5	きらら交流館女性用露天風呂循環ポンプ修繕工事	496,800
6	きらら交流館調理室漏水修繕工事及び研修室温水器取替工事	1,043,280
7	きらら交流館No1ボイラー修繕	4,559,479
	合 計	7,018,855

## 備品購入費

No.	内 容	金 額
1	きらら交流館事務室 エアコン更新	594,000
2	きらら交流館宿泊系統エアコン更新	3,444,768
	合 計	4,038,768

## 消耗品費

No.	内 容	金 額
1	新1層B型フィルター 12本	72,792
2	新1層B型フィルター 12本	72,792
3	純粋器 C-10S 再生品	99,360
4	ファンヒーター	15,076
5	セラミックヒーター	19,548
6	人感センサー付セラミックヒーター	13,960
7	新1層B型フィルター 12本	72,792
8	純水器 再生品C-10S	50,760
	合 計	417,080



表 3-15 きらら交流館の改修・修繕履歴 (2017 年度)

## 修繕料

No.	内 容	金 額
1	フィルタ交換	134,676
2	甲丸リングほか交換	147,312
3	GHP定期点検	237,600
4	純水器C-10S再生品取替	149,040
5	男性用シャワーバルブ交換(日本レオナード ミキシングバルブ)	123,120
6	きらら交流館室外機修理(TGNJ200A1PE(事務所系統)297)	151,200
7	きらら交流館オゾン循環ポンプ修繕	193,320
8	きらら交流館室外機修理	129,600
9	きらら交流館男性浴室循環ポンプ更新工事	408,240
10	新1層Bフィルター交換(1回目)	70,049
11	シンクロヒーターSB-351 応急処置	99,360
12	新1層Bフィルター交換(2回目)	70,049
13	男子サウナ室用コントロール取替工事	129,600
14	きらら交流館露天風呂循環ポンプ修繕	237,600
15	オゾン発生装置電極部オーバーホール(露天風呂用)	89,100
16	きらら交流館ボイラー修繕	4,652,359
17	新1層Bフィルター交換	70,048
	合 計	7,894,173

## 備品購入費

No.	内 容	金 額
1	女性浴室脱衣所用ウォータークーラー	170,000
	合 計	170,000

## 消耗品費

No.	内 容	金 額
1	準天然トロン温泉システム・メンテナンス活性石	1,325,700
	合 計	1,325,700

## 4. 上位関連計画における位置づけ

市の上位関連計画におけるきらら交流会の位置づけや関連する事項等について整理した。

表 4-1 上位関連計画における位置づけ（概要）

計画	計画期間	きらら交流館等の位置付けや関連する事項等
第二次山陽小野田市総合計画	2018 年度から 2029 年度の 12 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>「江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯」を「レクリエーション拠点」として位置づけ、「キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実を図る」こととしている。</li> </ul>
山陽小野田市人口ビジョン	2015 年度から 2060 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>2060 年の人口約 5 万人確保にむけて、若い世代に移住・定住してもらええる環境づくり、産学官が連携した地域経済の活性化、住み続けられる地域づくり等を進める</li> </ul>
まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015 年度から 2022 年度の 7 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な視点として、「市民が住み良さを感じられる地方創生」、「『ひとづくり』をテーマにした地方創生」、「山口東京理科大学を活用した地方創生」を掲げている。</li> </ul>
山陽小野田市公共施設等総合管理計画	2016 年度から 2035 年度までの 20 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の拠点であると同時に、焼野・竜王山近辺に広がる観光資源の拠点となっており、「宿泊研修施設」という施設の設置目的も含めた施設のあり方について検討が必要とされている。</li> </ul>
山陽小野田市公共施設個別施設計画	2021 年度から令和 34 年度までの 15 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>きらら交流館の施設整備の方向性として「大規模修繕」を示している。</li> <li>「交流の拠点であると同時に観光の拠点となっており、今後の施設のあり方について、新しいコンセプトの下、機能を見直し、再整備を検討していく」こととしている。</li> </ul>
山陽小野田市都市マスタープラン	2019 年度から 2029 年度の 11 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼野海岸から本山岬公園（くぐり岩）までの海岸の連続性を活かした水辺のネットワークの形成を図り、きららビーチ焼野から周辺の公園や交流施設までの回遊性の向上を図る」こととしている。</li> </ul>
山陽小野田市観光振興プラン	2020 年度から 2025 年度の 6 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本戦略 1 魅力ある観光地づくりの推進」に向けた施策として、「観光資源のブラッシュアップ、高付加価値化」が位置づけられている。</li> <li>取組の例として、「焼野海岸や竜王山、本山岬公園「くぐり岩」、「幸せの鐘」等を組み合わせること等により、満足度の高いプログラムを検討する等、エリア全体の魅力向上を図る」ことが示されている。</li> </ul>
第 2 次山陽小野田市健康増進計画	2019 年度から 2030 年度の 12 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康寿命の延伸（健康ご長寿）」を基本目標に掲げ、「食生活」、「運動・身体活動」、「こころ休養」等を含む 6 つの健康分野ごとに、具体的な取組を推進することとしている。</li> </ul>
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画	2016 年度から 2025 年度の 10 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針として、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「人財の育成」、「地域社会の活性化と環境整備」の 4 つの方針を掲げている。</li> </ul>
山陽小野田市文化振興ビジョン	2012 年度から 2021 年度の 10 年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>きらら交流館や竜王山オートキャンプ場などの体験型学習施設については、今後、それらの施設の現状を改めて検証しながら、文化振興施設としてふさわしい改善を進めるとともに、必要であれば新しい施設の導入も検討していくこととしている。</li> </ul>
スマイルエイジングチャレンジプログラム	（令和 2 年度策定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康寿命の延伸 ～笑顔で年を重ねようやあ！～」を目標とし、4 つの分野（知事・食事・運動・交流）ごとに施策が整理されている。</li> <li>「きらら交流館管理運営事業」として、「宿泊研修、野外活動等を通じた学習やふれあい交流の場として運営及び施設整備を行う」ことを位置づけている。</li> </ul>

## (1) 第二次山陽小野田市総合計画（2018年3月）

- 山陽小野田市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示す計画。
- 計画期間は2018年度～2029年度の12年間。
- まちづくりの基本理念として「住みよい暮らしの創造」を、将来都市造として「活力と笑顔あふれるまち」を、キャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」を掲げている。
- 将来の都市構造において、「江戸公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯」を「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実を図ることとしている。



図 4-1 都市構造図（出典：第二次山陽小野田市総合計画）

## (2) 山陽小野田市人口ビジョン（2016年3月策定、2020年3月改訂）

- 山陽小野田市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるもの。
- 計画期間は2015年度から2060年度で、2060年の人口として、約5万人の確保を目指すこととしている。
- 山陽小野田市における人口減少対策の方向性として、以下の5つが示されている。
  - 方向性1：これまでの産業都市の強みを生かしつつ、若者が意欲を持って働くことのできる魅力ある雇用の場・産業をつくり、育てる
  - 方向性2：本市の資源や特性を生かして、若い世代をターゲットに定住・移住してもらえ魅力ある環境づくりを進める
  - 方向性3：充実した教育環境などの地域資源を生かし、若い世代が結婚・出産・子育てを安心してできる地域づくりを進める
  - 方向性4：山口東京理科大学公立化の契機を生かし、産学官が連携した新たな地域産業の創出と地域経済の活性化を進める
  - 方向性5：地域での人のつながりと継承ができる体制を構築し、住み続けられる地域づくりを進める

## (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年3月策定、2020年3月改訂）

- 山陽小野田市における人口減少の抑制、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生を目指し、人口減少の抑制に向けて取り組むべき施策・事業を実施する計画。
- 改訂計画の計画期間は、2015年度から2022年度までの7年間。
- 基本的な視点として、「市民が住み良さを感じられる地方創生」、「『ひとづくり』をテーマにした地方創生」、「山口東京理科大学を活用した地方創生」が掲げられている。

## (4) 山陽小野田市公共施設等総合管理計画（2017年3月）

- 建物を中心にインフラ施設等も含めた公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針を定める計画。
- 計画期間は、2016年度から2035年度の20年間。
- きらら交流館は、「老朽化の進行が早く、建物及び設備の修繕を繰り返している状況である。」とした上で、「交流の拠点であると同時に、焼野・竜王山近辺に広がる観光資源の拠点となっており、「宿泊研修施設」という施設の設置目的も含めた施設のあり方について検討が必要」としている。
- 「施設ごとの取組の方向性」の中で、きらら交流館については、2016～2020年度の5年間に、「検討・適正管理」を行うこととしている。

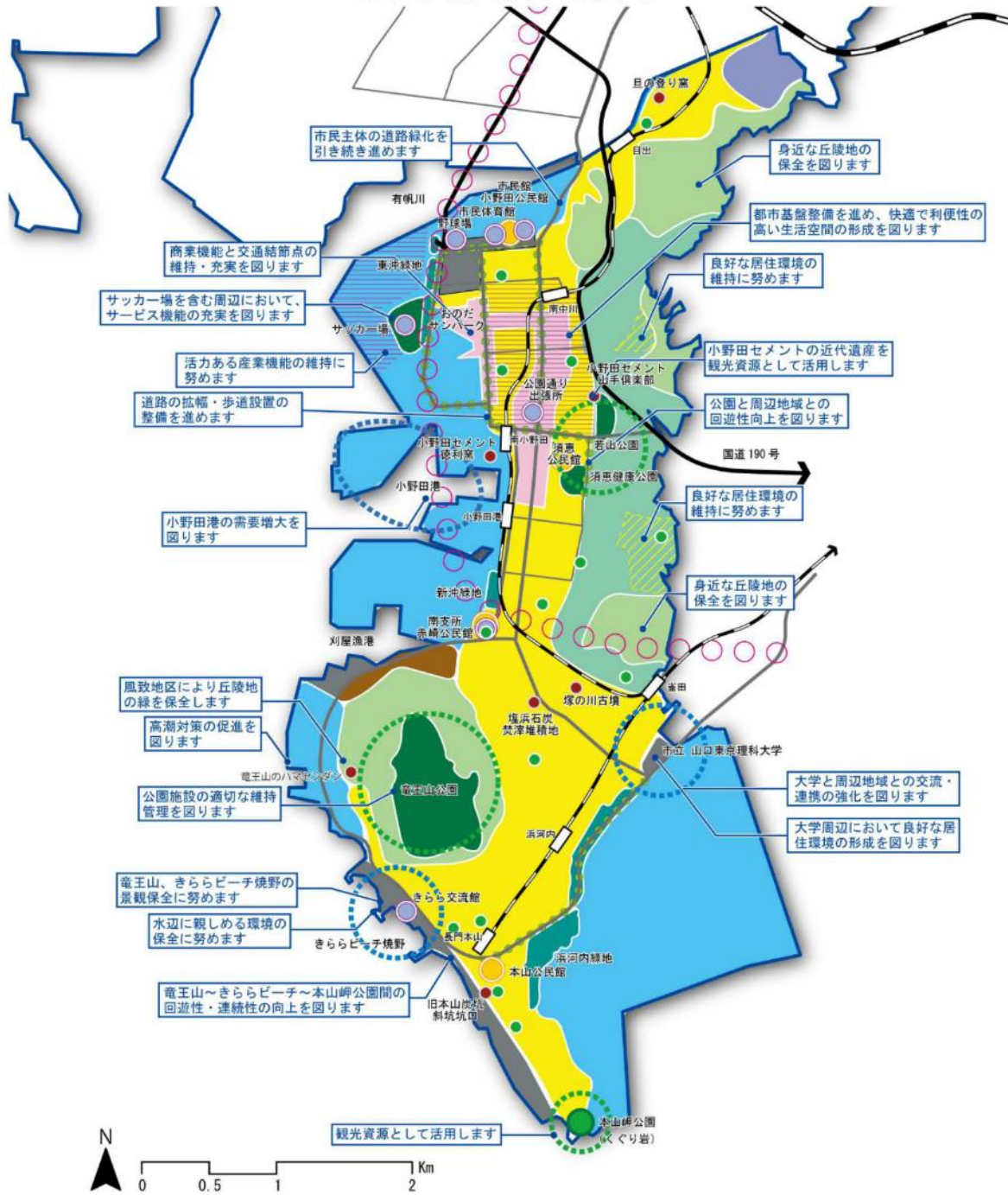
## (5) 山陽小野田市公共施設等個別施設計画（2020年9月）

- 上位計画である総合管理計画の具体化を図るため、個別施設について具体的な対策方針を定める計画。
- 計画期間は2021年度から令和34年度までの15年間。
- きらら交流館については、施設の方向性として「大規模修繕」としている。
- 施設の方向性の考え方として、「交流の拠点であると同時に観光の拠点となっており、今後の施設のあり方について、新しいコンセプトの下、機能を見直し、再整備を検討していく。」としている。

## (6) 山陽小野田市都市マスタープラン（2019年12月）

- 山陽小野田市の都市計画に関する総合的な指針となる計画。
- 計画期間は2019年度から2029年度の11年間。
- 「将来の都市構造」において、市の臨海部一帯を「海岸ゾーン」に区分し、焼野海岸をはじめとする海浜については、利用者のニーズに応じた環境整備と景観の保全にあわせて、周辺の観光交流施設と一体的な利用促進を図ることを位置づけている。
- 全体構想においては、以下のような位置づけがある。
  - 「主要な拠点の配置」において、「焼野海岸及び竜王山公園」を「レクリエーション拠点」と位置づけ、「キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実を図る」こととしている。
  - 「公園・緑地の整備方針」において、「竜王山公園」については、「登山道や園路、オートキャンプ場内施設の適切な維持管理を図るとともに、焼野海岸・本山岬公園や市街地との回遊性を高め、より多くの人々に利用される公園づくりを進める」こととしている。
- 地域別構想（小野田地域）においては、以下のような位置づけがある。
  - 交通体系に関する方針として、「おのだサンパーク、サッカー場等のスポーツ施設、竜王山公園をはじめとする大規模公園、きららビーチ焼野、市立山口東京理科大学などの主要施設を回遊する自転車・歩行者空間の保全を図る」こととしている。
  - 都市環境に関する方針として、「回遊性の高い市街地を形成するため、サッカー場・東沖緑地から若山公園・須恵健康公園を経て、竜王山公園や市立山口東京理科大学周辺に至る緑のネットワークの形成を図る」こととしている。
  - また、「焼野海岸から本山岬公園（くぐり岩）までの海岸の連続性を活かした水辺のネットワークの形成を図り、きららビーチ焼野から周辺の公園や交流施設までの回遊性の向上を図る」こととしている。

[小野田地域のまちづくり方針図]



[凡例]

- |   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> 一般住宅地     | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:grey; border:1px solid black;"></span> その他施設用地         | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed green; border-radius:50%;"></span> 拠点となる緑     | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black; border-left:1px solid black; border-right:1px solid black;"></span> 鉄道            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span> 専用住宅地 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span> 丘陵地       | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border-radius:50%;"></span> 近隣公園   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black; border-left:1px solid black; border-right:1px solid black;"></span> 主要幹線道路        |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:brown; border:1px solid black;"></span> 漁村集落地      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkgreen; border:1px solid black;"></span> 公園（地区公園以上） | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border-radius:50%;"></span> 街区公園   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black; border-left:1px dashed black; border-right:1px dashed black;"></span> 地域高規格道路（計画） |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span> 商業集積地 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:teal; border:1px solid black;"></span> 都市緑地            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border-radius:50%;"></span> 地域コミュニティ拠点 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black; border-left:1px solid black; border-right:1px solid black;"></span> 幹線道路          |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span> 臨海工業地  |   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple; border-radius:50%;"></span> その他主要な施設   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px dashed black; border-left:1px dashed black; border-right:1px dashed black;"></span> 補助幹線道路     |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple; border:1px solid black;"></span> 内陸工業地     |   |   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px dashed green; border-left:1px dashed green; border-right:1px dashed green;"></span> 歩行者ネットワーク  |

図 4-2 小野田地域のまちづくり方針図（出典：山陽小野田市都市マスタープラン）

## (7) 山陽小野田市観光振興プラン（2020年3月）

- 第二次総合計画の観光分野に関する個別計画であり、施策を計画的に推進するとともに、多様な関係者が協働して取り組んでいくための指針となる計画。
- 計画期間は、2020年度から2025年度の6年間。
- きらら交流館・竜王山公園オートキャンプ場について、「施設全体・設備などの老朽化が進み、現代のニーズにあわない部分が出てきている。」「施設全体の概要（機能）がわかりにくい。」といった課題が抽出された。
- 「魅力の発信」、「交流人口の増加」、「地域経済への波及効果」を重要なキーワードとし、観光まちづくりのスローガンを「認知、体感、消費でスマイルUP!」としている。
- ターゲットを以下のように設定している。
  - コアターゲット：生活や仕事の変化に直面し、暮らしを見つめ直す30～40代女性（エリアは宇部、下関、北九州及び山口等）
  - サブターゲット：年代や性別を問わず、コアターゲットと同様に、ある程度旅の経験などがあり、能動的に情報を検索したり、遊び方を考えられる層（エリアは、県内、広島県及び北部九州）
- 「基本戦略1 魅力ある観光地づくりの推進」に向けた施策として、「観光資源のブラッシュアップ、高付加価値化」が位置づけられている。取組の例として、「焼野海岸や竜王山、本山岬公園「くぐり岩」、「幸せの鐘」等を組み合わせること等により、満足度の高いプログラムを検討する等、エリア全体の魅力向上を図る」ことが示されている。

## (8) 第2次山陽小野田市健康増進計画（3月）

- 多くの市民及び地域・関係機関が健康づくりに積極的に取組み、笑顔で過ごしていくための行動計画。
- 計画期間は、2019年度から2030年度までの12年間。
- 基本理念として、「健康づくりはひとづくり・まちづくり」を掲げ、全ての人々がスマイルエイジング（笑顔で年を重ねることができること）のできるまちの実現を目指すとしている。
- 「健康寿命の延伸（健康ご長寿）」を基本目標に掲げ、基本目標の評価指標として、「健康づくり推進の満足度」及び「健康寿命」を掲げている。
- 「食生活」、「運動・身体活動」、「こころ休養」等を含む6つの健康分野ごとに、具体的な取組を推進することとしている。

## (9) 山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画（2016年）

- スポーツがもたらす多面的な役割や重要性を十分に認知した上で、それを「まちづくり」に活かすことも含めた施策を、総合的かつ継続的に推進するための計画。
- 計画期間は、2016年度から2025年度までの10年間。
- 基本理念として「『スポーツを通じた豊かな市民生活』の実現」を掲げている。
- 基本方針として、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「人財の育成」、「地域社会の活性化と環境整備」の4つの方針を掲げている。

#### **(10) 山陽小野田市文化振興ビジョン（2012年4月）**

- 「山陽小野田市第一次総合計画」で掲げられた施策のうち、「芸術文化の振興」と「文化財の保護・継承」に関して、具体的な取組を示すもの。
- 計画期間は、2012年度から2021年度までの10年間。
- 文化芸術の振興に向けて、「活動の場とその整備」が位置付けられ、きらら交流館や竜王山オートキャンプ場などの体験型学習施設については、今後、それらの施設の現状を改めて検証しながら、文化振興施設としてふさわしい改善を進めるとともに、必要であれば新しい施設の導入も検討していくこととしている。

#### **(11) スマイルエイジングチャレンジプログラム（令和2年度策定）**

- 市民の健康寿命の延伸につながる市の施策をスマイルエイジング施策として集約し、市民と共有するために作成したもの。
- 「健康寿命の延伸～笑顔で年を重ねようやぁ！～」を目標としている。
- 「知守」、「食事」、「運動」、「交流」の四つの分野について、分野ごとの施策・取組みを位置づけている。
- 「きらら交流館管理運営事業」（社会教育課）として、「宿泊研修、野外活動等を通じたの学習やふれあい交流の場として運営及び施設整備を行う」ことを位置づけている。



## 5. 関係主体の意向把握

### 5.1 施設利用者の意向

#### 5.1.1 調査の概要

現在の施設利用者を対象として、以下の要領で意向調査を実施した。

表 5-1 調査の概要

目的	きらら交流館の今後の施設のあり方を検討するにあたり、現在の施設の利用状況や利用者のニーズ等を把握することを目的として実施した。
調査時期	2021年4月4日（日）10時～18時
調査対象	きらら交流館の利用者
実施方法	調査員がきらら交流館で、帰り際の利用者に調査票を配布。 回答者自身がその場で調査票に記入し、回収。
調査票回収数	106件
調査項目	回答者の属性、利用状況、施設へのご意見 等

#### 5.1.2 結果の概要

調査結果の概要は以下のとおりである。

表 5-2 調査結果の概要

テーマ	単純集計	クロス集計		
		年代による差	居住地による差	
属性	年代	・60代以上が半数以上を占めた。	-	-
	住まい	・山陽小野田市と宇部市がそれぞれ約4割を占めた。	-	-
	人数	・「ひとり」が約4割を占めた。	-	-
	交通手段	・「車」が9割以上を占めた。	-	-
利用状況	来訪経験	・来訪経験が「ある」が9割以上を占めた。	・年代による大きな差はみられなかった。	・来訪経験が「ある」は市内居住者でより多かった。
	来訪頻度	・「多数」が約4割を占め、「初めて」は1割未満にとどまった。	・「多数」は、50代以上でより多く、「10回未満」は40代以下でより多かった。	・「多数」は市内居住者でより多く、「10回未満」は、市外居住者でより多かった。
	来館目的	・「入浴」が約7割を占めた。	・年代による大きな差はみられなかった。	・「入浴」は市外居住者でより多く、「食事」は市内居住者でより多かった。
	利用施設	・「温泉」が5割以上を占め、次いで「レストラン」が2割以上を占めた。	・年代による大きな差はみられなかった。	・「温泉」は市外居住者でより多く、「レストラン」や「売店」は市内居住者でより多かった。

テーマ	単純集計	クロス集計	
		年代による差	居住地による差
滞在時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1時間以上2時間未満」が約5割を占め、「0分以上1時間未満」が約4割を占めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「0分以上1時間未満」は50代以上でより多く、「1時間以上2時間未満」は40代以下でより多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1時間以上2時間未満」は市外在住者でより多かった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「立ち寄り先は特にない」が3割弱を占め、「おのださんパーク」が2割弱を占めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「立ち寄り先は特にない」は50代以上でより多く、「竜王山キャンプ場」は40代以下でより多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「立ち寄り先は特にない」は市内居住者でより多かった。</li> </ul>
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>「満足」が約6割、「普通」が約3割を占めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代による差はみられなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地による差はみられなかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>きらら交流館にまた「来たい」が9割以上を占めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代による差はみられなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地による差はみられなかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「利用したい」は、「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」が最も多く61.3%を占め、次いで「健康な食事が楽しめるレストラン」が57.5%を占めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>70代以上において無回答が多かった。</li> <li>「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」や「健康な食事が楽しめるレストラン」は、「利用したい」が「40歳以下」でより多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」や「青空マルシェやフリーマーケット等のイベント」、「海のアクティビティが楽しめるビーチハウス」は、「利用したい」が市内居住者でより多かった。</li> </ul>

### 5.1.3 結果の総括

- 山陽小野田市内や宇部市を中心として、近隣からのリピーターが多く、特に50代以上の市内在住者において、利用頻度が高いことが推察された。
- 入浴を目的として、温泉を利用する人が多く、温泉とあわせてレストランの利用も一定程度みられることが明らかになった。
- 約9割の利用者が滞在時間2時間未満であった。
- きらら交流館以外の立ち寄り先は、「特にない」が一定程度（3割弱）みられ、きららガラス未来館や竜王山キャンプ場への立ち寄りも、1割前後にとどまった。
- きらら交流館への満足度については、6割以上が満足とし、再来意向については、9割以上が「また来たい」と回答するなど、一定の満足度が得られていることが示唆された。
- 「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」や「健康な食事が楽しめるレストラン」への期待が高く、特に40代以下で高い傾向にあった。「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」や「青空マルシェやフリーマーケット等のイベント」、「海のアクティビティが楽しめるビーチハウス」は、市内在住者においてより期待が高かった。

## 5.2 入浴者の意向

### (1) 調査の概要

指定管理者において、2018年度及び2019年度に実施されたアンケート調査の結果を分析・整理した。

表 5-3 調査の概要

	2018年度	2019年度	合計
調査日	2018年4月～2019年1月	2019年2月～2010年1月	-
対象	温浴施設利用者		-
サンプル数	264	58	322

### 5.2.2 結果の概要

アンケートで得られた意見は以下のとおりである。

表 5-4 アンケートにおける主なご意見

テーマ	主な意見
回答者の年代	• 回答者の年代は10代が最も多く37%を占め、次いで60代が33%を占めた。
入浴頻度	• 入浴頻度は「月1回程度」が最も多く27%を占め、次いで「はじめて」が19%を占めた。
入浴理由	• 入浴理由は、「温泉が好き」が最も多く48%を占め、次いで「景色が良い」が38%を占めた。
トロン温泉の効能	• トロン温泉の効能について、「知っていた」が55%を占め、「知らなかった」は45%を占めた。
トロン温泉の効能と入浴料	• 「トロン温泉の効能がなくても入浴料金が安くなった方が良いか」に対して、「はい」は51%、「いいえ」は47%を占めた。

### 5.2.3 結果の総括

- 回答者の年代から、温泉の利用者の年代は、10代などの若い世代も比較的多いこと、利用頻度が月1回以上の常連客が比較的多いことが推察された。
- 温泉そのものや景色が魅力となっていることが推察された。
- トロン温泉の効能については、約半数の回答者に理解されていたものの、「効能がなくても入浴料金が安くなった方が良い」とする声も約半数を占めた。

## 5.3 近隣住民の意向

### 5.3.1 調査概要

きらら交流館の周辺住民のニーズを把握するため、赤崎地区及び本山地区を対象として、以下の要領で住民意見交換会を開催した。

表 5-5 意見交換会の開催概要

目的	設置から 20 年が経過し、施設の老朽化が進行しているきらら交流館について、機能更新を検討するにあたり、来訪者向け施設としてだけでなく、地域を支え、かつ支えられる施設づくりを目指して、地域住民のきらら交流館へのニーズ・意見等を幅広く把握することを目的として実施した。
日時	赤崎地区：2021 年 4 月 26 日（月） 15：00～16：20 本山地区：2021 年 4 月 27 日（火） 18：30～19：50
場所	赤崎地区：赤崎公民館 本山地区：本山公民館
参加者数	赤崎地区：12 名 本山地区：11 名
開催方法	地区別にワークショップ形式で意見交換を実施

### 5.3.2 結果の概要

意見交換会で得られたニーズ・アイデアは以下のとおりである。

表 5-6 意見交換会で得られた主なニーズ・アイデア

テーマ		主なニーズ・アイデア
地域資源の活用	夕陽・眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕陽が楽しめる屋上の展望テラスなどがあるとよい。</li> <li>・屋上に望遠鏡を設置し、対岸の九州を一望できるようにする。</li> <li>・海を眺望できる足湯があるとよい。</li> <li>・インスタ映えスポットを目指す。</li> </ul>
	海・海岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼野海岸を観光資源として活用したい。</li> <li>・今でもカメラマンが夕陽の写真を撮りに訪れる。そうした人たちの写真展などを開催してもよい。</li> <li>・海の家など、海水浴が楽しめる施設があるとよい。</li> <li>・岩場に釣りに適した栈橋をつくり、釣りが楽しめる施設とする。タコなどが釣れる。きらら交流館では、釣りの餌の販売、道具の貸出等を行う。</li> <li>・手ぶらでサーフィンができるとよい。</li> </ul>
	動植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕陽、チョウチョ、山野草など、地域の資源を体験してもらいたい仕組みが必要。繰り返し足を運んでもらい、泊まってもらえるとよい。</li> </ul>
周辺資源との連携	ガラス未来館との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス未来館と連携したい。</li> <li>・きらら交流館でも特産のガラスを PR すべきである。</li> <li>・夕陽の色のガラス製品を特産品にすることも考えられる。</li> <li>・ガラス未来館のガラスくずを活用して、土産物にできないか。</li> </ul>
	竜王山との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王山など、周辺施設とコラボレーションし、外部から人を呼び込む。</li> <li>・周辺施設と連携し、県外への PR に力を入れる。</li> <li>・竜王山と、きらら交流館を結ぶトロッコの整備。</li> </ul>

テーマ		主なニーズ・アイデア
レクリエーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジョギング、サイクリングの練習拠点とする。</li> <li>・ レンタサイクルスペースの設置と、サイクリングマップ・ルートの整備。</li> <li>・ くぐり岩等が遊覧できる、遊覧船の導入。</li> <li>・ キャンプ利用や車中泊もできる RV パークを整備する。</li> <li>・ 風呂、食事、レジャー、遊具と、家族で丸一日楽しめる施設がよい。</li> <li>・ カラオケ設備があるとよい。</li> <li>・ 竜王山の植物を一覧できるような植物園の設置。</li> <li>・ ドッグランの整備。</li> </ul>
道の駅的な物産機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅があるとよい。特産品、ここにしかないお土産を販売する。</li> <li>・ 地産地消で地元のものがたくさん揃っていれば、頻繁に買いに行きたい。</li> <li>・ 焼野のお土産を販売する。野菜のほか、海産物（魚、貝、ワカメ等）もある。</li> <li>・ 他地域と連携して名産品を売るとよい。</li> <li>・ 市民の日常利用できるような物産施設があるとよい。</li> <li>・ 海辺からも利用できる、海の駅的施設がよい。</li> </ul>
飲食		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テラスで食事をできるようにしてほしい。子ども連れで、子どもを遊ばせながら、親はお茶をするといった利用ができるとうよい。</li> </ul>
市民活動の場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハンドメイド雑貨等を市民が自由に展示・販売できるような、レンタルスペースの設置があるとよい。</li> <li>・ 多目的に使用できるホール、展示室、会議室があるとよい。</li> <li>・ 現在の展示ホールのスペースを拡充してほしい。</li> </ul>
宿泊		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫婦でゆっくり泊まれるオーシャンビューのホテルがよい。</li> <li>・ 個人泊もできるように、合宿施設からホテルへの転換を図る。</li> </ul>
景観演出等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸の遊歩道をライトアップして、光の道をつくってもよい。</li> <li>・ 海岸のモニュメント（イルカ）もきれいにしてほしい。</li> <li>・ 海の中にガラスの人形などを置いて、干潮時に見えるようにしたり、ライトアップするなどしてもよいのではないかと。</li> </ul>
ターゲット別のアイデア	若者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者向けのカフェがあれば、若者も来る。</li> <li>・ 理科大生のアルバイト先としての活用もあるのではないかと。</li> </ul>
	子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広いデッキがあるとよい。子どもを遊ばせながら、親はお茶ができる。</li> <li>・ 子ども向けの小さな遊具があると、一年を通して子どもが遊びに行ける。</li> <li>・ 授乳室・おむつ替えができる設備は必要。観光地にきれいなトイレは重要。</li> </ul>
	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣にないため、生活利便機能としての銀行 ATM を設置してほしい。ATM があると高齢者が立ち寄るきっかけにもなる。</li> </ul>
	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オストメイトトイレなど、障がい者への配慮も必要。</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩場所として、海岸沿いに東屋を数か所設置してほしい。</li> <li>・ 昼間は来訪者（若者）向け、夜は市民向けとする。</li> <li>・ 24 時間営業のコンビニエンスストア設置は反対。（若者のたまり場になってほしくない）</li> <li>・ GPS を利用した宝探しゲームを導入。屋外での活動にもつながる。</li> <li>・ 壁面に名勝地等のパノラマ壁画を設置するとよい。</li> <li>・ コミュニティバスがあるとよい。</li> <li>・ リピーターを増やすため、季節によってかたちを変える仕組みを考える。</li> </ul>

### 5.3.3 結果の総括

- 「地域資源の活用」や「周辺施設の連携」に関するアイデアが多く出された。
- 活用したい地域資源として、「夕陽・眺望」や「海・海岸」、「動植物」などが挙げられた。
- 連携すべき周辺施設については、「ガラス未来館」や「竜王山」などが挙げられた。
- ジョギング、サイクリング、RVパーク、レジャーなど、レクリエーションの場としての活用に関する意見が出された。
- 期待する機能としては、「道の駅的な物産機能」、「テラスで食事ができる飲食施設」、「市民活動の場」などが挙げられた。
- その他、ライトアップ等の景観演出や、年代別のターゲットを見据えた魅力づくりのアイデア等が出された。

## 5.4 関係団体（健康づくり団体）の意向

### 5.4.1 調査概要

調査の概要は以下のとおりである。

表 5-7 意向調査の実施概要

項目	内容
目的	きらら交流館の今後の施設のあり方を検討するにあたり、市内で健康づくり関連の活動に取り組まれている関係主体における、現在の活動や、今後のきらら交流館への期待等について、把握することを目的として実施した。
調査時期	2021年4月9日～4月23日
調査対象	山陽小野田市で活動する、健康づくり関係の団体（以下の11団体） 山陽小野田市母子保健推進協議会／山陽小野田市食生活改善推進協議会 山口県看護協会小野田支部／山口県栄養士会山陽小野田支部 山口県農業協同組合／山陽小野田歯科医師会／山陽小野田医師会 山陽小野田薬剤師会／山陽小野田市社会福祉協議会／本山児童館
実施方法	調査票を各団体に郵送にて配布・回収
調査票回収数	11件

### 5.4.2 結果の概要

アンケート調査から得られた利用状況や今後への期待は以下のとおりであった。

表 5-8 調査結果の概要

	項目	結果（概要）
きらら交流館の利用状況	きらら交流館の利用の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用したことが「ない」が7件、「ある」が4件だった。</li> <li>● 「ある」と回答した団体における利用回数は、「2回程度」が2件、1回程度が1件、無回答が1件だった。</li> </ul>
	利用したことがある施設	● 利用したことがある施設としては、調理実習室が最も多く4件で、調理実習が1件だった。
	利用したことがない理由	● 利用したことがない理由としては、「現在利用している施設で用が足りる」が4件とも多く、次いで「遠い」が2件だった。
今後への期待	きらら交流館にあればよいと思う機能	● きらら交流館にあればよいと思う機能としては、「子育て支援に役立つ機能」が4件と最も多く、次いで「高齢者の居場所としての機能」・「食から健康になれる機能」が3件だった。

### 5.4.3 結果の総括

- 健康づくり団体 11 団体のうち、きらら交流館を利用したことがある団体は4団体にとどまった。
- 今後については、子育て支援、高齢者の居場所、食から健康などに対して、一定の期待があることが伺えた。

## 5.5 学生の意向

### 5.5.1 調査概要

調査の概要は以下のとおりである。

表 5-9 意向調査の実施概要

目的	きらら交流館の今後の施設のあり方を検討するにあたり、山口東京理科大学に通学される若い世代の意見・ニーズを把握することを目的として実施した。
調査時期	2021年4月12日～4月30日
調査対象	山口東京理科大学の学生（全学年）
実施方法	山口東京理科大学のオンラインフォームにて実施 （学生ポータルサイトの掲示板にて周知）
調査票回収数	222件

### 5.5.2 結果の概要

アンケート調査から得られた利用状況や今後への期待は以下のとおりであった。

表 5-10 調査結果の概要

	項目	結果（概要）
属性	年代	● 18歳から21歳が約9割を占めた。
	出身地	● 「県外」が63.5%と最も多く、次いで「山口県内」が28.4%であった。「山陽小野田市」は7.7%であった。
きらら交流館の利用状況	きらら交流館の利用頻度	● 「利用したことがない」が58.1%と最も多く、次いで「ほとんど利用しない」が19.4%であった。 ● 「頻繁に利用する」は1.4%、「定期的に利用する」は9.0%であった。
	利用したことがある施設（複数回答）	● 「温泉」が22.7%と最も多く、次いで「レストラン」が18.0%を占めた。
	満足度	● 「満足」が18.9%、「普通」が15.3%、「不満」が2.3%であり、「わからない」が6割以上を占めた。
	満足度の理由（自由記述）	● 「満足」の理由としては、温泉が気持ちいい、温泉に安く入れるなど、温泉に関する意見が多数を占めた。 ● 「わからない」の理由としては、「利用したことがない」という意見が多くみられた。
	利用したことがある周辺施設（複数回答）	● 「おのだサンパーク」が80.2%と最も多く、次いで「きららビーチ焼野」が47.7%、竜王山公園が45.5%を占めた。 ● 「ソル・ポニエンテ」は14.9%、「きららガラス未来館」は9.0%、「きららガラス未来館」は9.0%であった。
今後への期待	期待する機能	● 「学生でも利用しやすい料金」が51.8%と最も多く、次いで「ちょっとした休憩や、自習でも使える空間」が39.6%、「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」が35.1%、「夕陽が眺めながらゆっくりできるカフェ」が33.3%を占めた。



	項目	結果（概要）
周辺施設との連携	周辺施設との相乗効果発揮のアイデア（自由記述）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺施設との相乗効果を発揮するためのアイデアとしては、「交通アクセスの充実」に関する意見が10件、「施設自体の魅力向上」に関する意見が7件、「セット割引」に関する意見が6件、「情報発信、相互紹介」に関する意見が6件、「スタンプラリーの実施」が3件、「観光ルート化」が2件、「その他」が5件であった。</li> <li>● 「施設自体の魅力向上」に関する意見としては、トレーニング施設の整備、地元の野菜や果物の直売所、ビーチで夕日を見ながら食事ができるベンチとテーブルの設置、ガラス細工の展示・販売や施設の一部としてのガラスの活用、年齢にあった健康づくりの講座の開催などがあがった。</li> </ul>

### 5.5.3 結果の総括

- きらら交流館を利用したことがない学生が半数以上で、定期的な利用者（「頻繁に利用する」と「定期的に利用する」の合計）は、約1割にとどまった。
- 利用したことがある施設としては、温泉が最も多く、次いでレストランが多かった。
- 今後については、「学生でも利用しやすい料金」や「ちょっとした休憩や、自習でも使える空間」、「岩盤浴やくつろげる空間などが充実した温浴施設」、「夕陽が眺めながらゆっくりできるカフェ」などへの期待が比較的高かった。

## 5.6 市民意識

### (1) 調査概要

市民意識について、過年度に実施されたアンケート調査（山陽小野田市総合計画策定に係るアンケート調査）結果から把握した。調査の概要は以下のとおりである。

表 5-11 調査概要

調査名	山陽小野田市総合計画策定に係るアンケート調査
対象	平成 28 年 1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
調査数	3,500 人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配付・回収
回収数	1,151 件（回収率 33.1%）
調査期間	平成 28 年 2 月 1 日～3 月 31 日

### (2) 山陽小野田市の好きなおとこ

好きなおとことしては、「瀬戸内地域の気候・風土」や「瀬戸内海や山などの自然環境」などが多く支持されていた。「きらら交流館など温泉・宿泊施設」や「焼野海岸などの観光資源」についても一定の支持があった。

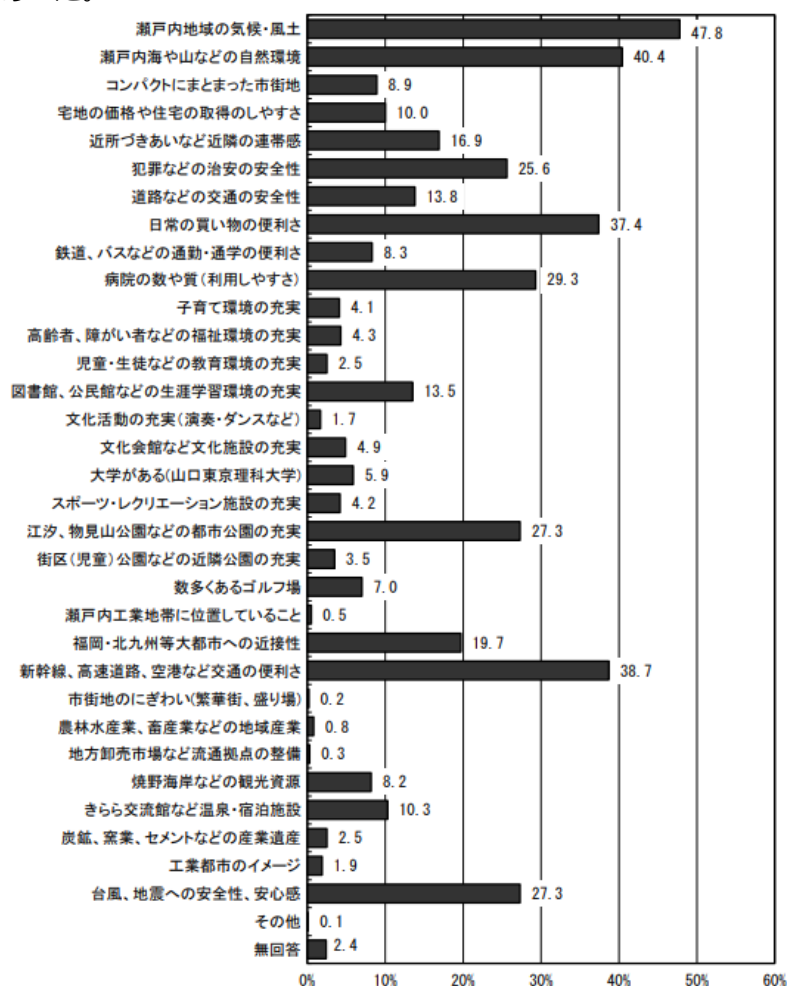


図 5-1 山陽小野田市の好きなおとこ

### (3) 地区別の意向

山陽小野田市の好きなおところについて、地区別の意向をみると、本山地区・赤崎地区ともに、「瀬戸内海や山などの自然環境」への支持が全体より多く、「新幹線、高速道路、空港など交通の便利さ」は全体より少なかった。また、本山地区では、「日常の買い物の便利さ」も全体より少なかった。

好きなおところ（上位10項目）	全体 N=1,151	1. 本山 N=46	2. 赤崎 N=81	3. 須恵 N=117	4. 小野 田 N=145	5. 高泊 N=81	6. 高千 帆 N=181
1. 瀬戸内地域の気候・風土	47.8	63.0	61.7	41.9	49.0	39.5	44.2
2. 瀬戸内海や山などの自然環境	40.4	76.1	44.4	34.2	34.5	33.3	36.5
2.4. 新幹線、高速道路、空港など交通の便利さ	38.7	23.9	19.8	27.4	20.7	29.6	43.6
8. 日常の買い物の便利さ	37.4	10.9	37.0	44.4	57.2	42.0	43.6
10. 病院の数や質（利用しやすさ）	29.3	21.7	34.6	47.0	37.9	33.3	40.9
19. 江汐、物見山公園などの都市公園の充実	27.3	8.7	19.8	27.4	35.2	27.2	40.3
32. 台風、地震への安全性、安心感	27.3	37.0	29.6	29.1	27.6	37.0	23.8
6. 犯罪などの治安の安全性	25.6	30.4	25.9	17.9	22.1	32.1	18.8
23. 福岡・北九州等大都市への近接性	19.7	13.0	17.3	15.4	15.2	21.0	18.8
5. 近所づきあいなど近隣の連帯感	16.9	2.2	25.9	9.4	13.1	22.2	11.6

図 5-2 山陽小野田市の好きなおところ（上位 10 項目の地区別の比較）

# 6. 事業環境の整理

## 6.1 内部環境

### (1) 圏域人口

対象地から一定の時間（30分、60分）距離圏内の圏域人口は以下のとおりである。

表 6-1 圏域人口

圏域	人口	出典
30分圏	205,293人	平成27年国勢調査
60分圏	788,262人	平成27年国勢調査

※ArcGIS ネットワーク解析ツール使用



図 6-1 対象地から30分及び60分圏域

出典：「国土数値情報（R1 高速道路データ、R1 鉄道データ）」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>）  
 政府統計の総合窓口(e-Stat)（<https://www.e-stat.go.jp/>）  
 (c) NTT InfraNet に加筆して作成

※移動圏は「ArcGIS Online ネットワーク解析サービス」を使用して算出。

## (2) 前面道路の交通量

平成 27 年度道路交通センサスによると、きらら交流館の前面道路（妻崎開作小野田線）の交通量は以下のとおりである。



図 6-2 前面交通量

出典：(c) NTT InfraNet に加筆して作成

### (3) 山陽小野田市の地域資源の分布状況

対象地周辺の地域資源の分布状況は以下のとおりである。



図 6-3 山陽小野田市の主な地域資源

出典：「国土数値情報（H26 観光資源データ、R1 行政区域データ）」（国土交通省）  
 (https://nlftp.mlit.go.jp/index.html)  
 (c) NTT InfraNet に加筆して作成

## 6.2 競合環境

対象地の魅力づくりや差別化の方向性を検討するため、周辺施設の分布状況を整理した。

### (1) 周辺の道の駅・物産施設の分布状況

対象地周辺の道の駅の分布状況は以下のとおりである。最も近いものは、山口県山口市阿知須にある「道の駅きららあじす」であり、約 20km の距離に位置する。

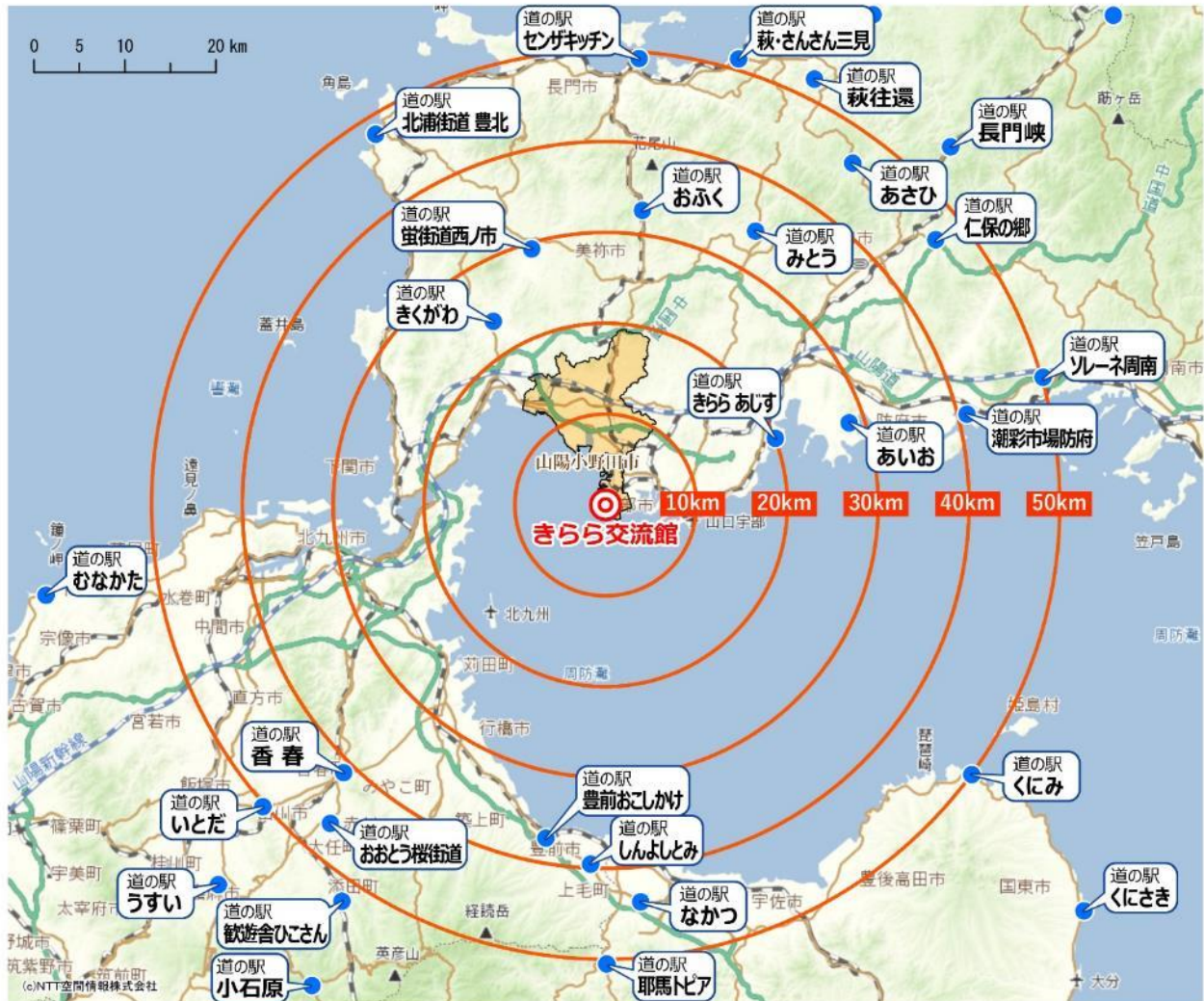


図 6-4 対象地周辺の道の駅の分布状況

出典：「国土数値情報（H30 道の駅データ、R2 行政区域データ）」（国土交通省）  
(<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>)  
(c) NTT InfraNet に加筆して作成

## (2) 温浴施設の分布状況

対象地周辺の温浴施設の分布状況は以下のとおりである。



図 6-5 近隣の温浴施設の分布状況

出典：「国土数値情報（H26 観光資源データ、R2 行政区域データ）」（国土交通省）  
(<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>)  
(c) NTT InfraNet に加筆して作成



### (3) アウトドア施設（キャンプ場）の分布状況

対象地周辺のアウトドア施設（キャンプ場）の分布状況は以下のとおりである。



図 6-6 キャンプ場の分布

出典：「国土数値情報（R2 行政区域データ）」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/index.html>）  
「北九州市 HP」（[https://faq-call-center-city-kitakyushu.dga.jp/faq\\_detail.html?category=&page=1&id=1698](https://faq-call-center-city-kitakyushu.dga.jp/faq_detail.html?category=&page=1&id=1698)）（令和3年3月時点）  
「一般社団法人山口県観光連盟 山口の旅行・観光情報 おいでませ山口へ」（<https://www.oidemase.or.jp/>）（令和3年3月時点）  
(c) NTT InfraNet に加筆して作成

## 7. 先行事例

少年自然の家等の社会教育施設や、公共施設としての温浴施設・宿泊研修施設等を、官民連携によりリニューアルした事例を整理した。

区分	名称	所在地	施設規模	事業手法	事業概要
改修	多摩地域ユース・プラザ (仮称)	東京都 八王子市	敷地： 約 6.6ha	PFI (RO) 方式	これまでの「青年の家」に代わる新しい青少年社会教育施設である「ユース・プラザ」を、平成 15 年度末に閉校した都立高校をし、文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等により構成される施設として整備する事業。
	上郷森の家	神奈川県 横浜市	敷地： 約 6 ha	PFI (RO) 方式	利用者数の減少や施設の老朽化への対応、顧客満足度の向上などが課題となる中、小学校の体験学習等の利用を前提とした上で、「幅広い世代が快適にくつろげる空間の創出」をコンセプトとして設定し、改修工事を実施。
	サンセットブリーズ保田・サンセットビレッジ	千葉県 鋸南町	(不明)	民営化	千代田区の施設「保田臨海学園」を譲り受け、施設をリニューアルオープン。フットサルコートやスカッシュコート等を整備し、スポーツ合宿がしやすい施設とした。地元スタッフによる地域密着型の運営に加え、スポーツでの地元活性化を目指す『社団法人鋸南クロススポーツクラブ』との連携等を行い、合宿事業からスポーツ振興の展開を図っている。
	ゆうパークおごせ	埼玉県 入間郡 越生町	(不明)	民営化 (建物賃貸借契約)	平成 7 年 4 月の開館以来、入館者の減少と設備の老朽化が進み、越生町が運営を継続することが困難となり、複数の温浴施設を経営する民間事業者と 20 年間にわたる建物賃貸借契約を締結。民間事業者の経営のもとリニューアルを推進。
建替え	大田区立伊豆高原学園	静岡県 伊東市	(不明)	PFI 方式	老朽化した学校郊外施設の建替え・運営を行う事業。建替えにあたり、移動教室としての機能の充実に加え、区民等一般利用も可能とすることで施設の魅力を向上させた。
	倉敷市少年自然の家整備運営事業	岡山県 倉敷市	敷地： 約 7.7ha	PFI (BTO) 方式 (一部 RO 方式)	小中学生への自然学習の提供の場としての目的に加えて、市民が家庭教育や社会教育を実践する場となるよう施設機能の増強、市民共通の財産として賑わいや活気を生み出す施設としての利用促進を目指して、建替えを実施。
	新青少年教育施設 (仮称)	栃木県 栃木市	敷地：3 3 ~ 4 ha 程度	PFI (BTO) 方式	県立青少年教育施設の再編整備に伴い、新たな青少年教育施設を整備する事業。青少年が様々な体験活動を通して、社会性や豊かな心、健やかな体を育む青少年教育施設の機能を継承しつつ、多くの人々に生涯を通じて学習する機会を提供するため、県民の生涯学習に資するための施設として整備する。

# 8. 課題の整理

これまでの検討をふまえ、きらら交流館の更新にあたっての課題を整理した。

**きらら交流館の当初の趣旨：**宿泊研修、野外活動等を通じての学習の場並びにふれあい及び交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする宿泊研修施設

### 利用の特徴

- 現在の利用者は、近隣にお住まいの高齢者による、入浴や食事での利用が大多数
- 滞在時間は2時間未満が8割
- ヘビーユーザーが多数（過去の利用回数「多数」が約3割）

### きらら交流館の強み・ポテンシャル

- 日本の夕陽百選「きららビーチ焼野」に面したロケーション
- 瀬戸内地域の温暖な気候・風土
- 海と山が一体で楽しめる環境
- 竜王山公園、ガラス未来館、くぐり岩などの周辺の資源

### きらら交流館の問題点

- 施設の老朽化：設備の老朽化や機能の陳腐化が進行
- 市の財政負担：毎年の修繕費は増加傾向
- 施設の位置づけと実態の乖離：「宿泊研修施設」以外のニーズへの対応が不十分、宿泊室の利用者数は近年減少傾向

### きらら交流館への期待（上位関連計画等）

- 「活力と笑顔あふれるまち」、「スマイルエイジングでききるまち」の実現への寄与
- 竜王山等の周辺地域と一体となった「レクリエーション拠点」としての活性化
- 自然景観・自然環境の優れた海岸と背後の利用施設とを活かしたレクリエーションリゾートゾーンの形成（焼野海岸C.C.Z.整備事業）

### 事業環境

- 立地：前面道路の交通量の少なさ、公共交通でのアクセスの不便さ（立ち寄り需要を見込むことは困難）
- 競合：宿泊（ビジネス向け）は宇部新川に集積。県内のビーチとしては、「瀬戸内のハワイ」と呼ばれる片添ヶ浜（周防大島町）を含め、環境省が選定する「快水浴場百選」の海水浴場がある（県内5か所）。
- 商圏：きらら交流館から車で30分圏の人口は約20.5万人、60分圏の人口は約78.8万人

### 利用者等のニーズ・意向

- 住民：地域資源を活かした体験（サイクリング、ウォーキング、自然体験、釣り、海水浴等）、夕陽・海辺の眺望の活用、周辺施設との連携強化、子ども・若者向けの機能強化、地域の産品が揃う道の駅的機能、地域の活動の場等、施設の魅力向上に期待する声が挙げられた。
- 利用者・学生：充実した温浴施設、レストラン・カフェ、散策路等を望む声が比較的多い。
- 健康づくり団体：子育て支援、高齢者の居場所、食から健康づくりにつながる機能などを期待する声があった。

### 先行事例にみる施設づくり

- 青少年教育はもちろんのこと、幅広い年代が楽しめる施設としての魅力向上
- 民間事業者の資金・ノウハウ活用による魅力向上と経営の効率化

### 課題

- エリアの活性化や市民の健康づくりなど、きらら交流館の存在価値を、市のまちづくりの課題解決に波及させることが必要
- 官民連携のもとで、民間事業者のノウハウや資本を活かし、施設の魅力向上と経営の効率化を図ることが必要

## 9. 施設整備の方法

施設整備の方法として改修（リニューアル）と建替えが想定でき、以下の比較検討を行った。

整備方法	改修・リニューアル (場合により増築を含む)	建替え
立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、屋根、内部工事により<b>現施設が存する範囲で工事が完結</b>できる ○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に建替え用地がないため、<b>現施設を解体した後、同位置に新築</b>することが必要 △</li> </ul>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設劣化調査結果により、施設の<b>劣化度は経年程度</b>と判断できる ○</li> <li>主な内壁は乾式のため、<b>間取りの変更が可能</b>である ○</li> </ul>	—
床面積の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>増築は海側の<b>芝生広場部分等に限定</b>される —</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて<b>法定容積率まで増床可能</b> —</li> </ul>
機能の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉機能の規模拡大や位置の変更は難しい (機械室との位置関係等の制約) △</li> <li>レストランの位置の変更は難しい (バックヤード動線や厨房排気経路等の制約)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能配置の制約はない ◎</li> </ul>
設計期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計：12 か月 ◎</li> <li>確認申請：2 か月 (必要な場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計：14 か月 ○</li> <li>確認申請：3 か月 (構造審査あり)</li> </ul>
工事期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事：15 か月 ◎ (工事前の什器等搬出含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事：5 か月 △</li> <li>新築工事：15 か月 (現施設と同規模の場合)</li> </ul>
工事費 (概算)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修：15,050 千円 (35 千円×外壁面積 430 m<sup>2</sup>)</li> <li>建具改修：10,000 千円</li> <li>屋根防水改修：9,000 千円 (30 千円×陸屋根面積 300 m<sup>2</sup>)</li> <li>内部改修：260,000 千円 (100 千円×2,600 m<sup>2</sup>)</li> <li>設備改修：130,000 千円 (50 千円×2,600 m<sup>2</sup>)</li> <li>増築工事：70,000 千円 (350 千円×増築面積 200 m<sup>2</sup>)</li> <li>合計：494,050 千円 (税別) <b>約 543,000 千円 (税込)</b> ◎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事：78,000 千円 (30 千円×2,600 m<sup>2</sup>)</li> <li>新築工事：1,040,000 千円 (400 千円×2,600 m<sup>2</sup>)</li> <li>合計：1,118,000 千円 (税別) <b>約 1,230,000 千円 (税込)</b> △</li> </ul>
総合評価	◎	△

※床面積の変更：関係者ヒアリングやアンケート結果、現状の諸室稼働率から現施設の規模程度で必要機能を満足できることが想定でき、評価しない。

現施設は経年程度の劣化状況であり、間取り変更が可能な施設として整備されている。現状の諸室稼働率等を踏まえると増床する必要性は低く、イニシャルコストや整備期間も勘案し、改修（リニューアル）による整備とする。

# 10. 方針

## 10.1 きらら交流館のリニューアルコンセプト

きらら交流館の立地や資源のポテンシャル、競合、ニーズ等を踏まえ、リニューアルコンセプトを以下のとおり設定した。

＜コンセプト＞

◇焼野海岸・竜王山等のフィールド活動の魅力最大化する、「**体験・活動拠点**」  
 ◇市民の心身ともに健康な暮らしをサポートする、「**生活・交流拠点**」

＜主なターゲット＞

**ファミリー（子ども～シニア）・市民**

エリア：山陽小野田市や宇部市を中心とする近隣の居住者（概ね車で30分圏内）

なお、コンセプト検討にあたっては、以下のとおり複数案を比較検討した上で、方向性2（体験・交流・物産振興・健康づくり等の機能の充実により、エリアの活性化や市民の健康な暮らしに寄与する拠点を目指す案）を採用した。

ただし、今後、方向性2に基づき、きらら交流館の魅力向上を図るとともに、市全体の観光振興の取組み等により、山陽小野田市やきらら交流館の認知度・集客力が高まった段階では、方向性3を目指す可能性も考えられる。

	方向性1：青少年等教育	方向性2：エリアの活性化	方向性3：市全体の観光振興
方向性	特色あるプログラムの充実等により、青少年教育を軸とした、 <b>体験型の宿泊施設としての機能強化・魅力アップ</b> を図る。	体験・交流・物産振興・健康づくり等の機能の充実により、 <b>エリアの活性化</b> や <b>市民の健康な暮らし</b> に寄与する拠点を <b>目指す</b> 。	滞在の場としての魅力を高め、 <b>市の観光振興のけん引役になりうるような集客拠点</b> を目指す。
コンセプト	●山陽小野田市の自然・歴史・文化の魅力をもろごと体験できる、 <b>体験型の宿泊施設</b> 【主な機能】 宿泊（キャンプ） 温浴、情報発信、飲食 等	●焼野海岸・竜王山等のフィールド活動拠点／市民の健康づくり・賑わい交流の拠点 【主な機能】 温浴、情報発信、飲食、物販、健康づくり 等	●「空と海、あふれる光。」のイメージが体感でき、ゆっくり過ごせる <b>ビーチリゾート</b> 【主な機能】 宿泊（ホテル）、レストラン、ビーチ等
主なターゲット	<b>学生・ファミリー</b> ・属性：小中高生や一般のグループ、ファミリー等 ・エリア：市内及び山口県内	<b>ファミリー・市民</b> ・属性：ファミリー（子ども～シニア） ・エリア：山陽小野田市や宇部市を中心とする近隣の居住者（概ね車で30分圏内）	<b>30～40代女性</b> ※観光振興プランで掲げたターゲット ・属性：生活や仕事の変化に直面し、暮らしを見つめ直す30～40代女性 ・エリア：宇部、下関、北九州及び山口等
施設整備方法	既存の施設を活かしつつ、プログラムの充実等のソフト面での魅力向上が可能と考えられ、 <b>「改修」で対応可能</b> 。	既存の施設を活かしつつ、プログラムの充実等のソフト面での魅力向上が可能と考えられ、 <b>「改修」で対応可能</b> 。	リゾートの演出を行うためには、既存施設の構造等に制約を受けにくい <b>「建て替え」</b> が望ましい。
課題	➢ 商圏のポテンシャルを考慮すると、合宿に特化した場合、年間を通した稼働率の維持が課題。	➢ 市民の健康づくりにつながるような、魅力あるコンテンツづくりが必要。 ➢ 公共的な機能を確保しつつ、収益性も見込める事業の組み立てが必要。	➢ 下関、北九州及び山口等からの集客を目指すためには、広域の競合と差別化できるだけの魅力づくりが不可欠だが、現状の限られた敷地内では工夫の余地が小さい。

## 10.2 導入機能・施設

コンセプトに沿って、求められる機能を抽出し、利用イメージ及び施設を以下のとおり整理した。

表 10-1 導入機能・施設

コンセプト	機能	利用イメージ	施設
焼野海岸・竜王山等のフィールド活動の魅力を最大化する、「体験・活動拠点」	エリア一体の周遊サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>きらら交流館周辺のみどころ、体験等の情報入手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報案内（周辺のみどころ・イベント等）</li> </ul>
	竜王山でのアウトドア活動サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然観察グッズの貸出</li> <li>竜王山の自然体験プログラムの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出コーナー</li> <li>情報案内（体験プログラム）</li> </ul>
	焼野ビーチでの体験サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>釣り、サーフィン等のマリナクティビティの道具の貸出</li> <li>ビーチサイドでの休憩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出コーナー</li> <li>ビーチサイドテラス</li> </ul>
	休憩	<ul style="list-style-type: none"> <li>お茶や食事をしながら休憩</li> <li>夕陽の鑑賞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レストラン</li> <li>カフェ</li> <li>ビーチサイドテラス</li> </ul>
市民の心身ともに健康な暮らしをサポートする、「生活・交流拠点」	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉でリラックス</li> <li>きらら交流館を発着地点とするサイクリング、ランニング、ウォーキング等</li> <li>健康マシンでの運動</li> <li>ダンス、健康体操、青空ヨガ等</li> <li>健康づくり教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温浴施設</li> <li>サイクル&amp;ランニングステーション（自転車の貸出、工具の貸出等、ロッカールーム等）</li> <li>ジム</li> <li>スタジオ</li> <li>多目的室</li> </ul>
	家族や友人との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>お茶や食事をしながら交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レストラン、カフェ</li> <li>ビーチサイドテラス</li> </ul>
	子育て応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具広場</li> </ul>
	買い物応援・物産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元で獲れた商品の購買</li> <li>海辺のマルシェ（不定期）の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元商品の品揃えが豊富な直売施設</li> <li>マルシェスペース</li> </ul>
	市民の活動発表の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品の展示、販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャラリースペース</li> <li>チャレンジショップ（ハンドメイド作品の販売）</li> </ul>

導入機能・施設をフロアごとに整理するとともに、整備の方向性として、以下の方向性で分類した。

「新規」：新規に導入する

「拡充」：現状の機能・施設を活かしつつ、面積や機能等の拡充を図る

「継続」：現状の機能・施設を踏襲する

表 10-2 フロア別の導入機能・施設

階	機能	施設	整備の方向性
1階	飲食	レストラン	【拡充】夕陽を望むテラス席の拡充等により、ロケーションを楽しみながらゆっくり滞在できる空間に改善
		カフェ	
	物販	直売施設 チャレンジショップ	【拡充】売り場面積を増やし、地元産品の品揃えを充実
	健康	サイクル&ランニングステーション 各種グッズの貸出コーナー	【新規】
	情報	情報案内	【拡充】貸出コーナーと一体の場として情報量の充実を図る。
展示	エントランス&ギャラリースペース	【継続】	
屋外	交流・子育て	遊具広場 ビーチサイドテラス	【新規】
2階	健康	温泉	【拡充】浴室・脱衣所等を中心に規模を拡大する。
		ジム	【新規】
		スタジオ	【新規】
		多目的室	【継続】現在の会議室利用を受け止めつつ、規模は縮小

### 10.3 リニューアルにあたっての制約条件の整理

施設リニューアルにあたり、以下については建物の構成上、大幅に変更を加えることができない。構造体に影響がなく、撤去工事が可能な諸室を主にリニューアルすることで、「体験・活動拠点」「賑わい・交流拠点」としての機能を満足させる。

表 10-3 改修における制約条件

コンクリート構造上の制約	コンクリート内壁や2階のコンクリート床の撤去や改変は、施工上の負担が大きいため存置とする。以下の諸室位置や形状の変更は行わない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・1階：機械室、事務室及びその控室等、トイレ</li><li>・2階：浴室、露天風呂、浴槽、トイレ</li></ul>
設備計画上の制約	設備が集約されたスペースの変更は、施設構成の見直し、施工、工事費の点で負担が大きいため、以下の諸室位置や規模の変更は行わない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・1階：機械室、厨房、トイレ</li><li>・2階：浴室、露天風呂、トイレ</li></ul>
防火区画上の制約 (建築基準法第112条)	以下の火災時の延焼防止区画壁は変更しない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリート構造上の制約に関連する諸室部分 (1,2階とも区画壁はコンクリートで構成されている)</li></ul>



## 10.4 改修項目の整理

きらら交流館は築 20 年以上が経過していることから、諸室機能のリニューアルと併せて外部仕上げや設備等の大規模修繕も実施することとする。工事の主要な内容は以下のとおりである。

表 10-4 工事項目

種別	工種	工事内容
諸室機能のリニューアル	建築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2階の諸室機能の変更に伴う内部仕上更新</li> <li>・1階レストランの増築</li> </ul>
大規模修繕	建築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁の劣化部補修及び塗装改修</li> <li>・屋根の劣化部補修及び防水改修（劣化が著しい部位のみ）、瓦屋根の遮熱塗料塗布</li> <li>・廊下やトイレ等の共用部仕上げ改修</li> </ul>
	電気設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1～2階の諸室機能変更範囲の電気設備更新、配線等は既存流用</li> <li>・受変電設備（変圧器、低圧動力盤の更新）</li> <li>・動力・自動制御設備（電灯動力盤の更新）</li> <li>・電灯・コンセント設備（電灯分電盤等の更新）</li> <li>・照明器具のLED化</li> <li>・電話設備の更新</li> <li>・非常放送設備の更新</li> <li>・インターホン設備の更新</li> <li>・テレビ共聴設備の更新</li> <li>・音響設備の更新</li> <li>・自動火災報知設備の更新</li> <li>◆ 施設全体の電気設備更新</li> <li>・防災照明器具設備（非常用照明器具の更新）</li> </ul>
	機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設全体の機械設備更新</li> <li>・空調設備（ドレン配管は既存流用）</li> <li>・換気設備（ダクトは極力既存流用）</li> <li>・浴室用給湯設備（本体、配管とも更新）</li> <li>・浴室用ろ過設備（本体、配管とも更新）</li> <li>・衛生器具設備（トイレの便器等の更新）</li> <li>・給水設備（屋外埋設管は既存流用）</li> <li>・排水設備（屋外埋設管は既存流用）</li> <li>・給湯設備</li> <li>・ガス設備（土中埋設部は既存流用）</li> <li>・消火設備（ポンプ、タンク、配管は既存流用）</li> </ul>

## 10.5 施設規模

リニューアルにより導入する機能、存置拡張する機能等の床面積（概算値）は以下のとおりである。

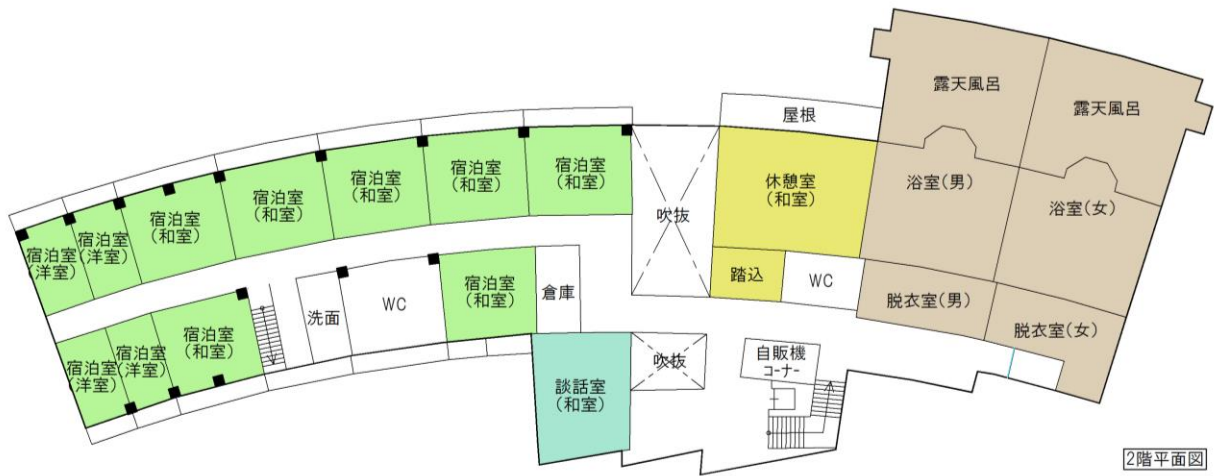
表 10-5 各機能の規模

階	機能	施設	床面積（単位：㎡）		備考
			リニューアル	現況	
1階	飲食	レストラン（厨房含む）	275	180	海側に増築を想定
		カフェ	60	－	
	物販	直売施設	135	12	
	健康	サイクル	50	－	
		ランニング等	20	－	
	情報	情報案内	5	－	
	展示	ギャラリースペース	20	20	
		チャレンジショップ	12	－	
	健康	ジム、スタジオ利用受付	2.5	－	
2階	健康	温泉（更衣室等含む）	430	425	倉庫2を移設し、脱衣室（女）を拡張
		温泉用休憩室	100	100	
		ジム	85	－	
		スタジオ	125	－	
		多目的室（研修室等）	140	350	
屋外	飲食	カフェ	20	－	
		遊具エリア	75	－	

## 10.6 リニューアルプラン（平面図）

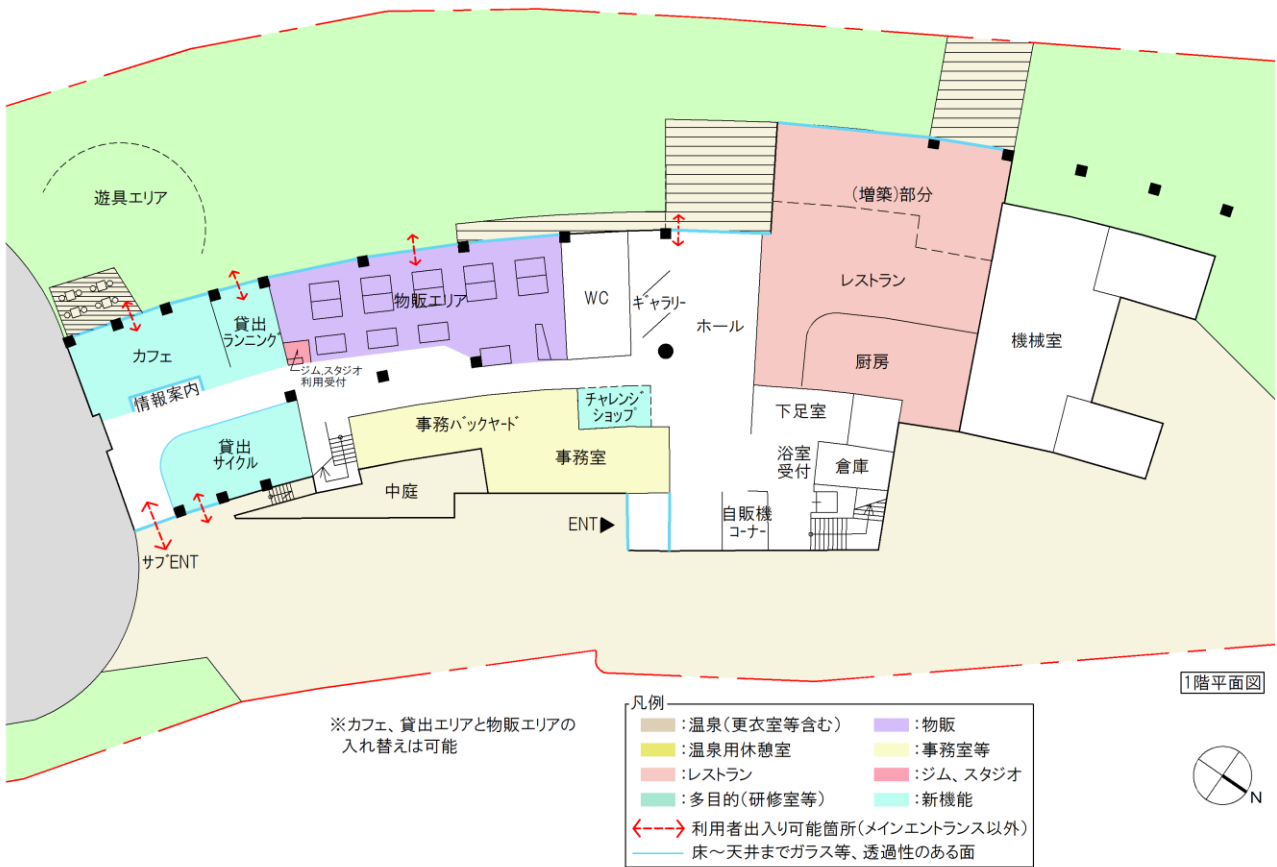
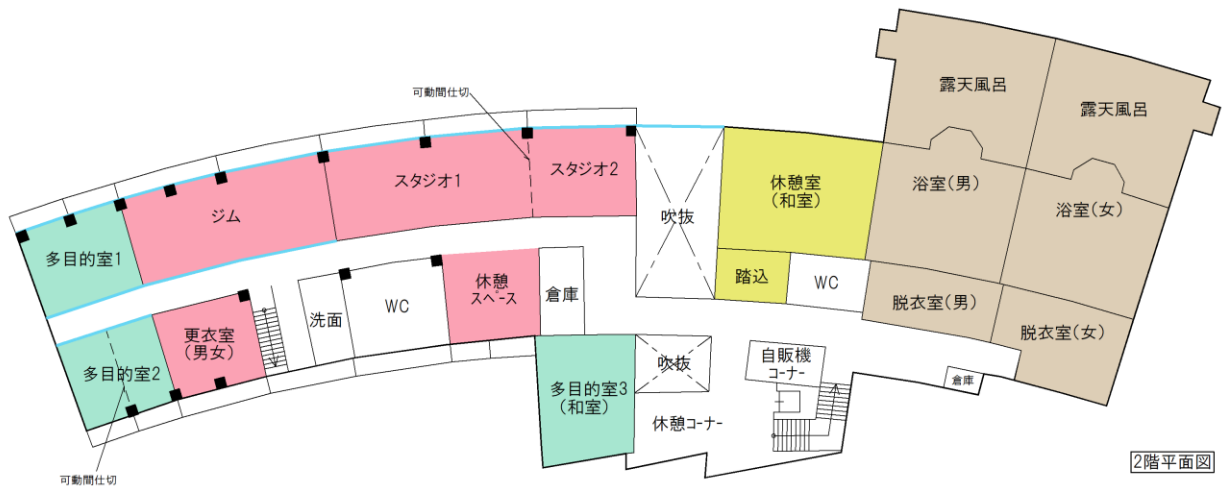
### 10.6.1 現状

現状の配置は以下のとおりである。



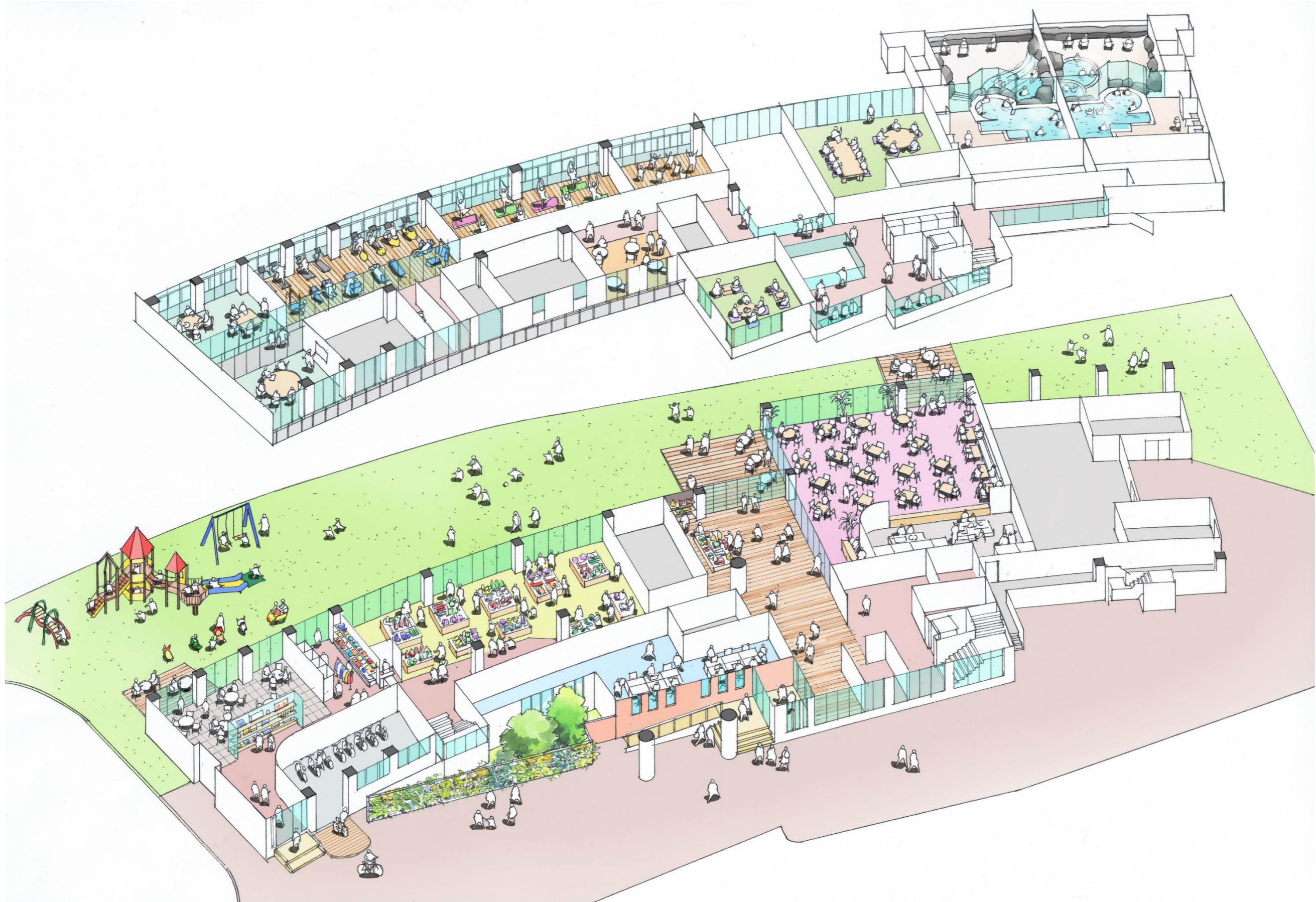
## 10.6.2 リニューアルプラン

リニューアルプラン（案）は以下のとおりである。



## 10.7 計画イメージ

リニューアルプラン（案）の計画イメージを以下に示す。





メインエントランス イメージ



サブエントランス イメージ



ホール イメージ



カフェ イメージ

## 10.8 概算整備費

リニューアルに係る整備費は以下のとおりである。

表 10-6 概算整備費

大項目	小項目	金額
施設改修費	建築工事	123,600
	電気設備工事費	48,100
	機械設備工事費	245,900
	諸経費	71,800
	合計	489,400
	消費税相当額	48,940
	工事費 合計	<b>538,340</b>
什器備品費	什器備品 (税込)	<b>48,400</b>
設計費	基本設計費 (税込)	13,200
	実施設計費 (税込)	26,400
	設計費 合計	<b>39,600</b>
工事監理費	税込	<b>16,500</b>
施設整備費 合計		<b>642,840</b>

単位：千円

## 10.9 整備スケジュール

リニューアルの設計及び工事に係るスケジュールは、以下のとおりである。

表 10-7 整備期間（従来方式）

区 分	1年目				2年目				3年目				4年目				
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	
リニューアル 増築	発注 入札	基本実施設計業務			確認 申請等												
								発注 入札	リニューアル・増築工事								



## 10.10 用途変更に関する手続き

建築基準法第 87 条により、建築物の用途を変更して第 6 条第 1 項第 1 号の特殊建築物のいずれかとし、かつ用途変更部分の床面積が 200 m<sup>2</sup>を超える場合は、用途変更の申請が必要となる。

建設当初の確認申請において、本施設の主要用途は「旅館・公衆浴場」とされていることが建築計画概要書にて確認でき、リニューアルを行うことで主要用途の変更が生じる可能性が高い。（建設当初の建築計画概要書は、宇部土木事務所美祢支所にて確認できる。）

詳細は設計時に関係機関との協議により決定する必要がある。